

第6期 第1回 横浜市子ども・子育て会議（総会）

開催日時：令和4年11月22日（火）午後3時～

開催方法：オンライン開催

次第

- 1 こども青少年局長あいさつ
- 2 委員の紹介
- 3 横浜市子ども・子育て会議の概要説明
- 4 委員長及び副委員長の選任について
- 5 部会委員、部会長及び職務代理者の選任について
- 6 各部会からの報告
- 7 第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業等に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて
- 8 報告事項
 - (1) 地域療育センターの見直しについて
 - (2) こども青少年局における医療的ケア児の支援について
 - (3) 保育・教育施設における児童の車両送迎に係るガイドラインについて
 - (4) その他

-
- 資料1-1 第6期横浜市子ども・子育て会議 委員名簿
- 資料1-2 第6期横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿
- 資料2 第6期横浜市子ども・子育て会議 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議の概要、横浜市子ども・子育て会議条例、横浜市子ども・子育て会議運営要綱
- 資料4 部会報告 子育て部会
- 資料5 部会報告 保育・教育部会
- 資料6 部会報告 放課後部会
- 資料7 部会報告 青少年部会
- 資料8-1 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」等の中間見直しについて
- 資料8-2 (参考) 量の見込み・確保方策の算出シート
- 資料9 地域療育センターの見直しについて
- 資料10 こども青少年局における医療的ケア児の支援について
- 資料11 保育・教育施設における児童の車両送迎に係るガイドライン〔記者発表資料〕
- 参考資料1 保育・教育施設における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドライン

第6期 横浜市子ども・子育て会議 委員名簿

(敬称略・50音順)

	氏名	所属・役職等
1	アオヤギ ヒロコ 青柳 寛子	横浜市PTA連絡協議会 副会長
2	アオヤマ テッペイ 青山 鉄兵	文教大学人間科学部 准教授
3	アカシ ヨウイチ 明石 要一	千葉敬愛短期大学 学長
4	イケダ ヒロヒサ 池田 浩久	市民委員
5	イシイ アキヒト 石井 章仁	大妻女子大学家政学部児童学科 准教授
6	ウエオカ トモコ 上岡 朋子	市民委員
7	オオバ リョウジ 大庭 良治	一般社団法人横浜市私立保育園こども園園長会 会長
8	オオヒナタ マサミ 大日向 雅美	恵泉女学園大学 学長
9	カワゴエ リカ 川越 理香	一般社団法人横浜市医師会 常任理事
10	【新】キン アキ 金 明希	一般社団法人ラシク045
11	シミズ ジュンヤ 清水 純也	公益社団法人横浜市幼稚園協会 会長
12	タナカ ケン 田中 健	社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 児童福祉部会
13	ツトミ ヒロシ 津富 宏	静岡県立大学国際関係学部 教授
14	ハギワラ ケンジロウ 萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部 教授
15	フクイ ケイコ 福居 恵子	横浜地域連合 副議長
16	ヘンミ シンイチ 辺見 伸一	横浜市青少年指導員連絡協議会 会長
17	【新】ホリ サトコ 堀 聡子	東京福祉大学短期大学部こども学科 専任講師
18	【新】マツイ ヨウコ 松井 陽子	横浜商工会議所 女性会 副会長
19	ミヤザキ リョウコ 宮崎 良子	横浜市民生委員児童委員協議会栄区主任児童委員連絡会 代表
20	ヤギサワ エナ 八木澤 恵奈	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長

第 6 期 横浜市子ども・子育て会議 臨時委員名簿

(敬称略・50音順)

所属部会	氏名	所属・役職等
保育・教育 部会	オオサワ ヒロミ 大澤 洋美	東京成徳短期大学幼児教育科 教授
	オギ 尾木 まり	子どもの領域研究所 所長
	クラネ ミホ 倉根 美帆 ※	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長
	【新】 サイト ヒロシ 齊田 裕史	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 常務理事・事務局長
	テンミョウ ミホ 天明 美穂	一般社団法人ラシク 0 4 5
	モリ カヨコ 森 佳代子	横浜障害児を守る連絡協議会 会長
	ヤマセ ノリコ 山瀬 範子	國學院大學人間開発学部子ども支援学科 准教授
放課後部会	【新】 スズキ ユウコ 鈴木 裕子	国士舘大学文学部教育学科 教授
	ツノイ ジロウ 角井 治朗	横浜市立小学校長会 副会長
	マツモト ユタカ 松本 豊	横浜市子ども会連絡協議会 会長
	ミヤナガ チエコ 宮永 千恵子	横浜障害児を守る連絡協議会 副会長
青少年部会	クラネ ミホ 倉根 美帆 ※	横浜市 P T A 連絡協議会 副会長
	【新】 シマダ ノリタカ 島田 徳隆	特定非営利活動法人アンガージュマン・よこすか 理事長
	ヒラモリ ヨシノリ 平森 義教	横浜市立中学校校長会
	【新】 ミワ ノリエ 三輪 律江	横浜市立大学大学院都市社会文化研究科 教授
	ヤオ サトシ 矢尾 覚史	神奈川県弁護士会所属弁護士
	ヤナダ リエコ 梁田 理恵子	横浜市民生委員児童委員協議会 理事 中区民生委員児童委員協議会 会長
	ヨコタ タカユキ 横田 孝行	横浜市立高等学校校長会

※で表示の委員については、複数部会へ所属

横浜市子ども・子育て会議〔総会〕 事務局名簿

資料2

こども青少年局

区分	所 属	氏 名
局長	こども青少年局長	吉 川 直 友
部 長	こども青少年局副局長(総務部長)	福 嶋 誠 也
	こども青少年局医務担当部長	岩 田 眞 美
	青少年部長	遠 藤 寛 子
	保育・教育部長	齋 藤 眞 美 奈
	保育・教育部保育対策等担当部長	本 城 泰 之
	こども福祉保健部長	武 居 秀 顕
	こども福祉保健部担当部長	浦 崎 眞 仁
	中央児童相談所長	川 尻 基 晴
課 長	青少年育成課長	梶 原 敦
	青少年相談センター所長	小 栗 由 美
	放課後児童育成課長	永 松 弘 至
	保育・教育支援課長	小 田 繁 治
	保育・教育支援課人材育成・向上支援担当課長	野 澤 裕 美
	保育・教育支援課幼保小連携担当課長	田 村 憲 一
	保育・教育運営課長	古 石 正 史
	保育・教育運営課担当課長	真 舘 裕 子
	保育・教育認定課長	大 槻 彰 良
	保育対策課長	渡 辺 将
	保育対策課担当課長	大 島 範 子
	保育対策課担当課長	岡 崎 有 希
	こども施設整備課長	安 達 友 彦
	こども家庭課長	上 原 嘉 明
	地域子育て支援課長	廣 瀬 綾 子
	地域子育て支援課親子保健担当課長	戸 矢 崎 悦 子
	こどもの権利擁護課長	柴 山 一 彦
	こどもの権利擁護課児童施設担当課長	村 上 和 孝
	障害児福祉保健課長	及 川 修
	中央児童相談所支援課担当課長	坂 清 隆
中央児童相談所虐待対応・地域連携課長	石 神 光	
係 長	保育対策課担当係長	槇 村 瑞 光
	地域子育て支援課担当係長	東 明 徳
	障害児福祉保健課担当係長	嶋 田 慶 一

事務担当

企画調整課長	田 口 香 苗
企画調整課担当係長	生 野 元 康

横浜市子ども・子育て会議の概要

1 趣旨

子ども・子育て支援法第77条において、市町村は、条例で定めるところにより、「市町村子ども・子育て支援事業計画」の策定などの事務を処理するため、審議会その他の合議制の機関を設置することが求められており、本市においては、平成25年3月に「横浜市子ども・子育て会議条例」を制定し、本市の附属機関として「横浜市子ども・子育て会議」を設置しました。

平成26年9月には、認定こども園法に基づく、幼保連携型認定こども園の設置認可等の審議事項を加えるとともに、平成27年4月からは、「市町村子ども・子育て支援事業計画」に関する審議について、次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画の策定に関する審議と一体的に行うこととしました。

「横浜市子ども・子育て会議」は、幅広く本市の子ども・青少年のため施策の推進等について御審議をいただく附属機関となります。

2 「横浜市子ども・子育て会議」の審議事項

(1) 子ども・子育て支援法第77条第1項に関する調査審議

- ア 特定教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）の利用定員の設定に関する事
- イ 特定地域型保育事業（小規模保育等）の利用定員の設定に関する事
- ウ 市町村子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事
- エ 子ども・子育て支援に関する施策の推進について必要な事項及び施策の実施状況の調査審議に関する事

(2) 幼保連携型認定こども園の設置認可等に関する調査審議

幼保連携型認定こども園の設置認可、事業停止命令、認可取消、設備運営基準の向上の勧告に関する事

(3) その他子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項の調査審議

(4) 子ども・子育て支援法に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画を一体的に策定及び評価するための調査審議

3 委員

子ども・子育て支援に関し学識経験のある方、子育て当事者・支援者、保育・教育関係者、保健医療関係者、公募による市民委員など、幅広い分野から委員にご就任をいただいています。

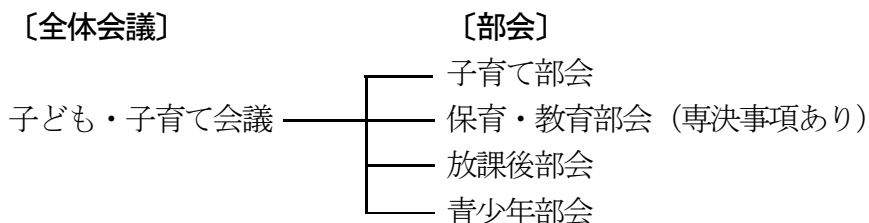
また、特定の分野を専門的にご審議いただくため、部会を設置しています。部会の委員には、本会議委員をはじめ、臨時委員にもご参加いただいています。

なお、委員数は20人以内で、任期は2年となっています。

4 会議組織構成

横浜市子ども・子育て会議には、子育て部会、保育・教育部会、放課後部会、青少年部会の4つの部会を設置しています。

なお、保育・教育部会については、特定教育・保育施設の認可等の個別審議を数多く行うため、部会の調査審議事項の一部について、部会の専決事項とし、保育・教育部会の決定を子ども・子育て会議の決定とすることとしています。保育・教育部会で専決を行った場合は、次回の子ども・子育て会議において報告することとしています。



5 各部会の主な所掌事項

(1) 子育て部会

横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること

(利用者支援に関する事業、子育て短期支援事業、乳児家庭全戸訪問事業、養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児保育事業、子育て援助活動支援事業、妊婦に対して健康診査を実施する事業、子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する施策の実施に関する事項、労働者の職業生活と家庭生活との両立が図られるようにするために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携等)

(2) 保育・教育部会（アンダーライン：専決事項）

ア 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること

(施設型給付、地域型保育給付、利用者支援に関する事業、時間外保育事業、一時預かり事業、幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保の内容等)

イ 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関すること

ウ 幼保連携型認定こども園の認可等に関すること

エ 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関すること

オ 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関すること

カ 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関すること

キ 幼稚園2歳児受入れ推進事業実施園の審査に関すること

ク 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関すること

(3) 放課後部会

横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること

(放課後児童健全育成事業、放課後施策に関連する事業等)

(4) 青少年部会

横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関すること

(青少年施策に関連する事業等)

横浜市子ども・子育て会議条例

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「支援法」という。)第77条第1項、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「認定こども園法」という。)第25条等の規定に基づき、横浜市子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子ども・子育て会議は、次に掲げる事務を行うものとする。

- (1) 支援法第77条第1項各号に掲げる事務を処理すること。
 - (2) 認定こども園法第17条第3項、第21条第2項及び第22条第2項並びに横浜市幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準に関する条例(平成26年9月横浜市条例第46号)第4条の規定によりその権限に属させられた事項を調査審議すること。
 - (3) その他支援法第6条第1項に規定する子ども等に係る施策に関し市長が必要と認める事項を調査審議すること。
- 2 支援法第61条第1項の規定に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画は、次世代育成支援対策推進法(平成15年法律第120号)第8条第1項の規定に基づく市町村行動計画と一体のものとして策定し、及び評価するため、子育て会議は、当該市町村行動計画の策定及び当該市町村行動計画の実施状況に係る評価についての調査審議を併せて行うものとする。

(組織)

第3条 子ども・子育て会議は、委員20人以内をもって組織する。

- 2 委員は、支援法第7条第1項に規定する子ども・子育て支援に関し学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから、市長が任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(臨時委員)

第5条 市長は、子育て会議に特別の事項を調査審議させるため必要があると認めるときは、臨時委員若干人を置くことができる。

- 2 臨時委員は、市長が必要と認める者のうちから市長が任命する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項に関する調査審議が終了したときまでとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 子ども・子育て会議に委員長及び副委員長1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、子育て会議を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 子ども・子育て会議の会議は、委員長が招集する。ただし、委員長及び副委員長が選出されていないときは、市長が行う。

- 2 子ども・子育て会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

- 3 子育て会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(部会)

第8条 子育て会議に、部会を置くことができる。

- 2 部会は、委員長が指名する委員又は臨時委員をもって組織する。
- 3 部会に部会長を置き、委員長が指名する。
- 4 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、委員長の指名する部会の委員が、その職務を代理する。
- 5 第6条第3項の規定は部会長の職務について、前条(第1項ただし書を除く。)の規定は部会の会議について、それぞれ準用する。この場合において、第6条第3項並びに前条第1項本文及び第3項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第6条第3項及び前条中「子育て会議」とあるのは「部会」と、同条第2項及び第3項中「委員」とあるのは「部会の委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席等)

第9条 委員長又は部会長は、それぞれ子育て会議又は部会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見若しくは説明を聴き、又は関係者から必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第10条 子育て会議の庶務は、こども青少年局において処理する。

(委任)

第11条 この条例に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。
- (委員の任期の特例)
- 2 第3条第2項の規定により平成27年4月1日に任命される委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、同日から平成28年10月31日までとする。

附 則 (平成26年9月条例第59号)

(施行期日)

- 1 この条例は、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律(平成24年法律第66号)の施行の日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。

(準備行為)

- 2 横浜市子ども・子育て会議条例第1条に規定する子育て会議は、この条例の施行の日前においても、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律による改正後の就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号)第17条第3項の規定によりその権限に属させられる事項について、この条例による改正後の横浜市子ども・子育て会議条例の規定の例により、調査審議することができる。

附 則 (平成27年2月条例第12号)

(施行期日)

- 1 この条例は、子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号)の施行の日から施行する。ただし、附則を附則第1項とし、同項に見出しを付し、附則に1項を加える改正規定は、平成27年4月1日から施行する。

横浜市子ども・子育て会議運営要綱

制定 平成 27 年 3 月 5 日 こ企第1019号（局長決裁）
最近改正 平成 30 年 8 月 1 日 こ企第142号（局長決裁）

（趣旨）

第1条 この要綱は、横浜市子ども・子育て会議条例（平成 25 年 3 月横浜市条例第 18 号。以下「条例」という。）に基づき設置される、横浜市子ども・子育て会議（以下「子育て会議」という。）の組織、運営その他必要な事項について定めるものとする。

（部会）

第2条 子育て会議は、条例第 8 条に基づき次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調査審議事項
子育て部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
保育・教育部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係） 2 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の確認及び利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係） 3 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係） 4 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 5 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 6 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 7 幼稚園 2 歳児受入れ推進事業実施園の審査に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係） 8 子ども・子育て支援法に係る支給認定、利用者負担額等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 3 号関係）
放課後部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）
青少年部会	1 横浜市子ども・子育て支援事業計画の調査審議に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号及び第 2 条第 2 項関係）

2 部会は、必要に応じ部会長が招集する。

3 保育・教育部会における次の事項の決定は、子育て会議の決定とみなす。ただし、次回の子育て会議に報告しなければならない。

- (1) 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員の設定に関する事（条例第 2 条第 1 項第 1 号関係）
- (2) 幼保連携型認定こども園の認可等に関する事（条例第 2 条第 1 項第 2 号関係）
- (3) 幼保連携型認定こども園の整備費補助対象の審査に関する事（条例第 2 条第 1

項第3号関係)

- (4) 幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (5) 幼稚園・認定こども園預かり保育事業の認定先の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)
- (6) 幼稚園2歳児受け入れ推進事業実施園の審査に関する事(条例第2条第1項第3号関係)

(委員長又は部会長の専決事項)

第3条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、子育て会議を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の子育て会議に報告しなければならない。

- 2 第1項の規定は、第2条第3項について、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(会議の公開)

第4条 横浜市に保有する情報の公開に関する条例(平成12年2月横浜市条例第1号)第31条の規定により、子育て会議(部会の会議を含む。)については、一般に公開するものとする。ただし、委員の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

(意見の聴取等)

第5条 委員長は、子育て会議の運営上必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くほか、資料の提出その他必要な協力を求めることができる。

- 2 第1項の規定は、部会長に準用する。この場合において、第1項中「委員長」とあるのは「部会長」と、第1項中「子育て会議」とあるのは「部会の会議」と読み替えるものとする。

(守秘義務)

第6条 委員及び臨時委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が子育て会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年11月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年8月1日から施行する。

令和4年度 子ども・子育て会議部会報告書

(期間) 令和4年8月9日～令和4年10月31日

1.部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第3回	令和4年10月21日 9:30～11:30	第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1

2.主な報告事項

第3回	
報告事項	第2期 子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<p>【基本施策7】 支援により就労に至ったひとり親の数 ・支援するひとり親に対して、最終的に就労に至るまでの伴走型支援がしていけると良い。</p> <p>【基本施策8】 子育て短期支援事業 ・目標値など数値に表われない施設側のサービス提供などに対して、行政の支援を充実していけると良い。</p> <p>【基本施策9】 よこはまグッドバランス賞認定事業所数 ・認定されることによる企業側のメリットについて、さらにアピールしていくことが、経営者にとっても従業員にとっても良いことである。</p> <p>【基本施策9】 市内事業所における男性の育児休業取得率 ・父親の育児参加の高まりを受けて、父親目線での子育てニーズへの取組も必要である。</p> <p>・男性育児休業の取得率について、企業の規模別、業種別、先進的な事例などが発信されていくと良い。</p>

2

令和4年度 子ども・子育て会議部会報告書

(期間) 令和4年8月9日～令和4年10月31日

1.部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第11回	令和4年9月8日 18:00～20:20	1 報告事項 (1)「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」について 2 審議事項 (1)横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて (2)保育所からの移行に伴う幼保連携型認定こども園の認可について
第12回	令和4年10月5日 18:00～20:20	1 報告事項 (1)保留児童対策タスクフォースによる分析結果について

1

2.主な報告事項

第11回	
報告事項	(1)「保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドライン」について
報告内容	保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインについて、報告を受けた。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の入所にあたっては、入所予定の保育所等に対し早めに情報提供してほしい。 ・保育所卒園後も継続した支援があると良い。 ・保護者の方にしっかりと周知していくことが必要。
報告事項	(2)横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて
報告内容	審議の結果、原案の通り採択することを承認した。
主な意見	・子どもの育ちのために、共働きであっても、家庭のなかで子育てにどのように向き合うのかを考える視点があると良い。
報告事項	(3)保育所からの移行に伴う幼保連携型認定こども園の認可について
報告内容	審議の結果、2法人2件を認可対象として承認した。
主な意見	特になし

【添付資料】第5期横浜市子ども・子育て会議 第11回保育・教育部会の審議結果

2

第12回

報告事項	(1)保留児童対策タスクフォースによる分析結果について
報告内容	令和4年4月の保留児童について、保留児童対策タスクフォースによる分析結果と対策の方向性が事務局から報告を受けた。
主な意見	<ul style="list-style-type: none">・小規模保育事業の利用向上に向けて、調査を進めてはどうか。・きょうだい児や障害児・医療的ケア児の入所に向けて引き続き頑張ってもらいたい。・市内に定員割れが発生している状況も踏まえた対策が必要ではないか。

第5期横浜市子ども・子育て会議 第11回保育・教育部会の審議結果

令和4年9月8日開催の保育・教育部会における審議結果は、次のとおりです。

(1) 横浜市子ども・子育て支援事業計画における地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

審議の結果、原案の通り採択することを承認しました。

(2) 保育所からの移行に伴う幼保連携型認定こども園の認可について

審議の結果、付議された2件を認可対象とすることとなりました。

	所在区	施設名(仮称)	法人名	定員	事業開始日(予定)
1	青葉	荏田北幼保連携型認定こども園	(福) さつき福祉会	120	令和5年4月1日
2	戸塚	幼保連携型認定こども園 Y M C A 東とつか保育園	(福) 横浜 Y M C A 福祉会	102	令和5年4月1日

令和 4 年度 子ども・子育て会議部会報告書

(期間) 令和 4 年 8 月 9 日～令和 4 年 10 月 31 日

1. 部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第 7 回	令和 4 年 9 月 22 日 18:30～19:30	(1)横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1

2. 主な報告事項

第 7 回	
報告事項	(1)横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後の居場所については、活動場所の確保のみならず、児童が過ごす環境の充実など、質の向上も合わせて考えてほしい。 ・実績の増加には、令和 3 年度にキッズクラブに新しい利用区分を創設したことが影響していると考えられる。利用がしやすくなった点は評価したい。 ・制度の見直し以外にも、コロナ禍であることが実績の増加には影響していると考えられるが、それも考慮した中間見直しであれば問題ない。

2

令和4年度 子ども・子育て会議部会報告書

(期間) 令和4年8月9日～令和4年10月31日

1.部会開催状況

回数	開催日時	主な審議内容等
第2回	令和4年10月13日 10:00～11:30	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1

2.主な報告事項

第2回	
報告事項	第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて
報告内容	事務局案の説明があり、内容について了承した。
主な意見	<p>・青少年相談センター事業のうち、「身近な地域に出向いた相談等の実施」及び「若者自立支援に係る人材育成、関係機関支援及びネットワーク構築」について、コロナの影響を受けて少人数開催に変更したことによる影響や効果はあったか。 →少人数で見学していただくことで、青少年相談センターの事業について、従来より詳細に意見交換ができ、理解が深まったと感じている。</p> <p>・コロナ禍で、想定していなかった新たなニーズや課題の発見はあったか。 →例えば、相談機関でオンライン相談を導入したことで、来所が難しくつながっていなかった利用者が、相談機関につながったケースがあると聞いている。 一方で、直接対面できないことでコミュニケーションが難しくなったり、普段の支援がしづらいという声も聞かれた。 両面の強みを生かしていく必要があると感じている。</p>

2

横浜市子ども・子育て支援事業計画における 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」 及び「確保方策」等の中間見直しについて

1

1 地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しについて

横浜市子ども・子育て支援事業計画（第2期計画期間：令和2～6年度、以下「事業計画」という。）では、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」（利用に関するニーズ量）及び「確保方策」（量の見込みに対応する整備量と実施時期）を定めており、計画期間の中間年を目安に見直すこととしています。

今年度は、事業計画の中間年に該当し、各年度の計画を年度末（3月31日）で設定している地域子ども・子育て支援事業について、令和5年度・6年度の2年分の「量の見込み」及び「確保方策」の見直しを行います。

なお、保育・教育については、計画値を年度当初（4月1日）に設定しているため、昨年度に見直しを行いました。

2 中間見直しの流れ

令和4年9月～10月	部会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
11月22日（本日）	総会において「量の見込み」及び「確保方策」等の審議
令和5年3月	「量の見込み・確保方策」（神奈川県との協議を経て）最終確定

3 「量の見込み」の中間見直しについて

(1) 中間見直しの考え方

見直しにあたって、国から「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方」が示されており、地域子ども・子育て支援事業は必要に応じて見直すこととなっています。

そのため、本市では、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」の算定式のうち、推計児童数、及びその他の数値について、各事業の状況に応じた見直しを行います。

【参考】当初計画における「量の見込み」の算出方法

事業計画では、国から示されている全国一律の参酌基準に基づき、「量の見込み」を算出しています。

算出方法は事業により異なりますが、基本的な算出方法は、以下のとおりです。

量の見込み = 推計児童数 × ニーズ割合

3 「量の見込み」の中間見直しについて

(2) 見直し方法

量の見込みの算定式における推計児童数を、昨年度補正した数値に更新するとともに、計画値と実績値に大きな乖離が生じている場合には、算定式に使用する数値の更新や算定式自体の見直しを行います。

【参考】保育・教育の中間見直しで補正した推計児童数

(単位：人)

年度		当初計画			補正後			差		
		R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6	R 4	R 5	R 6
0 ～ 5 歳	0歳	25,920	25,728	25,569	23,715	22,851	22,024	▲2,205	▲2,877	▲3,545
	1・2歳	54,093	53,479	53,037	53,034	52,417	51,969	▲1,059	▲1,062	▲1,068
	3～5歳	88,057	86,227	84,697	84,939	83,169	81,694	▲3,118	▲3,058	▲3,003
	合計	168,070	165,434	163,303	161,688	158,437	155,687	▲6,382	▲6,997	▲7,616

4 「確保方策」の中間見直しについて

子育て家庭の子育てに対する不安感・負担感の軽減、児童虐待防止対策、学齢期の留守家庭児童への対応、保護者の就労や病気などによる保育ニーズへの対応等を推進するため、引き続き、全ての子ども・子育て家庭への支援を総合的に進める必要があります。

そのため、「確保方策」の見直しにあたっては、全ての事業において計画最終年度（令和6年度）の「量の見込み」に対応するよう設定します。

【参考】地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法上の事業区分	本市事業
1 妊婦に対して健康診査を実施する事業	○妊婦健康診査事業
2 乳児家庭全戸訪問事業	○こんにちは赤ちゃん訪問事業
3 子育て短期支援事業	○ショートステイ、トワイライトステイ ○母子生活支援施設緊急一時保護事業
4 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	○育児支援家庭訪問事業 ○養育支援家庭訪問事業 ○要保護児童対策地域協議会
5 病児保育事業	○病児保育事業
6 利用者支援に関する事業	○横浜子育てパートナー ○保育・教育コンシェルジュ ○母子保健コーディネーター
7 時間外保育事業	○延長保育事業（夕延長）
8 放課後児童健全育成事業	○放課後キッズクラブ（一部） ○放課後児童クラブ
9 地域子育て支援拠点事業	○地域子育て支援拠点 ○親と子のつどいの広場 ○保育所子育てひろば、幼稚園はまっ子広場等
10 一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	○幼稚園での預かり保育 ○保育所での一時保育 ○横浜保育室での一時保育 ○乳幼児一時預かり ○親と子のつどいの広場での一時預かり ○横浜子育てサポートシステム ○24時間型緊急一時保育 ○休日一時保育

5

5 「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直し案 ※見直す事業のみ抜粋

本市事業	単位		当初計画 (令和6年度)	見直し後 (令和6年度)	差引
妊婦健康診査事業	延べ受診回数 (回/年)	量の見込み	325,766	272,524	▲53,242
		確保方策	325,766	272,524	▲53,242
こんにちは赤ちゃん 訪問事業	訪問件数（件/年）、 訪問率	量の見込み	24,579 96.1%	21,236 96.4%	▲3,343 0.3%
		確保方策	24,579 96.1%	21,236 96.4%	▲3,343 0.3%
ショートステイ	延べ利用者数 (人/年)	量の見込み	889	787	▲102
		確保方策	889	787	▲102
トワイライトステイ	延べ利用者数 (人/年)	量の見込み	7,809	6,833	▲976
		確保方策	7,809	6,833	▲976
育児支援家庭訪問事業 (家庭訪問)	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	5,088	5,740	652
		確保方策	5,088	5,740	652
育児支援家庭訪問事業 (ヘルパー)	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	2,952	3,060	108
		確保方策	2,952	3,060	108
養育支援家庭訪問事業 (家庭訪問)	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	4,968	5,202	234
		確保方策	4,968	5,202	234
養育支援家庭訪問事業 (ヘルパー)	延べ実施回数 (回/年)	量の見込み	11,016	9,891	▲1,125
		確保方策	11,016	9,891	▲1,125

本市事業	単位		当初計画 (令和6年度)	見直し後 (令和6年度)	差引
要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)	量の見込み	2,067	1,879	▲188
		確保方策	2,067	1,879	▲188
延長保育事業(夕延長)	利用者数(人/月)	量の見込み	8,310	7,922	▲388
		確保方策	8,310	7,922	▲388
放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ	量の見込み:登録児童数(人)、確保方策:定員数(人)	量の見込み	30,563	34,998	4,435
		確保方策	30,563	(※1) 37,756	7,193
地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育て広場、幼稚園はまっこ広場	延べ利用者数(人/月)	量の見込み	85,485	80,836	▲4,649
		確保方策	85,485	80,836	▲4,649
幼稚園での預かり保育(1号)	延べ利用者数(人/年)	量の見込み	288,227	201,624	▲86,603
		確保方策	288,227	201,624	▲86,603
幼稚園での預かり保育(2号)	延べ利用者数(人/年)	量の見込み	1,415,580	1,844,496	428,916
		確保方策	1,415,580	1,844,496	428,916
保育所での一時保育、横浜保育室での一時保育、乳幼児一時預かり事業、親と子のつどいの広場での一時預かり、横浜子育てサポートシステム等	延べ利用者数(人/年)	量の見込み	398,517	377,366	▲21,151
		確保方策	398,517	377,366	▲21,151

※1: 1人増員の場合にも1教室(約40人)の定員増を必要とすることがあるため乖離が生じています。

※ 各事業の見直しの詳細については「別紙1」及び「別紙2」参照

7

6 地域子ども・子育て支援事業以外の中間見直しについて

事業計画は、本市の子ども・子育てに関する総合計画になりますので、保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業以外にも、多くの子育て支援事業が位置付けられています。それら事業についても「指標」や「想定事業量」を設定していますので、今回の中間見直しに合わせて見直しを行います。

(1) 実績値が6年度計画値を既に上回っている場合

実績値が令和6年度の計画値を上回っている要因等を分析したうえで、直近の実績や当該事業にかかるこれまでの点検・評価の結果等を十分に踏まえ、見直しを行います。ただし、実績値が計画値を上回っていても、新型コロナウイルスの影響によることが明らかな場合(人数制限による回数増等)には、見直しは行いません。

(2) その他、個別事業に応じた見直し

想定事業量を「5か年の累計」で設定している事業については、新型コロナウイルスの影響により、令和2年度、3年度の実績が大きく減少している場合、想定事業量を下方修正します。その他、制度改正等に対応するための見直しを行います。

※各事業の見直しについては「別紙3」参照

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「量の見込み」の中間見直し案

別紙 1

事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	算出式、見直し方法	「量の見込み」			
			R 3 年度					R 5 年度	R 6 年度		
			当初計画	実績	乖離						
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数（回／年）	330,662	304,048	-8.05%	○	【算出式】 補助券を利用可能な妊婦人数×妊婦一人当たりの補助券平均使用回数 【見直し方法】 ●補助券を利用可能な妊婦人数：昨年度補正した推計児童数（0歳児）の増減率で推移するものとして補正 ●妊婦一人当たりの補助券平均使用回数（11回）は、実績値が想定した回数だったため変更しない	当初計画	327,396	325,766	
								見直し(案)	283,032	272,524	
乳児家庭全戸訪問事業	こんには赤ちゃん訪問事業	訪問件数（件／年）、訪問率	24,872	23,203	-6.71%	○	【算出式】 推計児童数（0歳児）×訪問率 【見直し方法】 ●推計児童数（0歳児）：昨年度補正した推計児童数（0歳児）に更新 ●訪問率 ①R3年度実績が当初計画を超えている区：R3年度実績値を基礎として前年度比100.3%（R元～3年度の伸び率の平均）で推移するものとして補正 ②R3年度実績が当初計画を超えていない区：当初計画の訪問率を据え置き	当初計画	24,642	24,579	
									95.8%	96.1%	
子育て短期支援事業	ショートステイ	延べ利用者数（人／年）	802	569	-29.05%	○	【算出式】 要保護児童等数×利用率 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●利用率：当初計画と比べ実績が少ないが、新型コロナウイルスの影響と考え据え置く	当初計画	860	889	
	トワイライトステイ	延べ利用者数（人／年）	6,390	4,909	-23.18%	○		当初計画	7,336	7,809	
								見直し(案)	6,647	6,833	
	母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数（世帯／年）	92	46	-50.00%	×	【算出式】 母子生活支援緊急一時保護事業の見込み量及び妊娠期支援事業の利用実績から算出 【見直し方法】 ●過去の実績に基づきピーク時の数値を量の見込みとして設定している。 ●直近実績は減少しているが、緊急性が高い事業性質等を鑑みて、計画策定時の数値を据え置きとする。	当初計画	92	92	
									見直し(案)	—	—
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	育児支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数（回／年）	4,280	4,122	-3.69%	○	【算出式】 要保護児童等数×実施割合×平均世帯訪問回数 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合：10.0%→8.0%に更新 ●平均世帯訪問回数：8回→10回に更新	当初計画	4,784	5,088
									見直し(案)	5,530	5,740
	ヘルパー	延べ実施回数（回／年）	2,572	1,815	-29.43%	○	【算出式】 要保護児童数×実施割合×平均世帯派遣回数 【見直し方法】 ●要保護児童数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合：1.3%→1.2%に更新 ●平均世帯訪問回数（36回）は、実績値が想定したどおりの回数だったため変更しない	当初計画	2,857	2,952	
									見直し(案)	2,857	3,060

事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	算出式、見直し方法	[量の見込み]			
			R3年度					R5年度	R6年度		
			当初計画	実績	乖離						
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	延べ実施回数(回/年)	4,040	3,848	-4.75%	○ 【算出式】 要保護児童等数×実施割合×平均世帯訪問回数 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合：5.1%→5.2%に更新 ●平均世帯訪問回数(18回)は、実績値を踏まえ変更しない 【算出式】 要保護児童等数×実施割合×平均世帯派遣回数 【見直し方法】 ●要保護児童等数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童等数の割合の実績を踏まえて補正 ●実施割合(2.8%)は、実績値が想定したどおりの割合だったため変更しない ●平均世帯訪問回数：72回→63回に更新	当初計画	4,659	4,968	
						見直し(案)		4,755	5,202		
	ヘルパー	延べ実施回数(回/年)	8,946	7,849	-12.26%	当初計画		10,323	11,016		
						見直し(案)		9,212	9,891		
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)	1,905	1,681	-11.76%	○		【算出式】 要保護児童数(※)×個別ケース検討会議実施割合 ※推計児童数×要保護児童数の出現割合 【見直し方法】 ●要保護児童数：昨年度補正した推計児童数と要保護児童数の割合の実績を踏まえて補正 ●個別ケース検討会議実施割合：38%→35%に更新	当初計画	2,013	2,067
								見直し(案)	1,813	1,879	
病児保育事業	病児保育事業	実施個所数(か所)	29	29	0.00%	×	(実施個所数で設定しているため見直さない)	当初計画	29	29	
利用者支援に関する事業	横浜子育てパートナー	実施個所数(か所)	27	27	0.00%	×	(実施個所数で設定しているため見直さない)	当初計画	27	27	
	保育・教育コンシェルジュ	実施個所数(か所)	18	18	0.00%	×	(実施個所数で設定しているため見直さない)	見直し(案)	—	—	
	母子保健コーディネーター	実施個所数(か所)	18	18	0.00%	×	(実施個所数で設定しているため見直さない)	当初計画	18	18	
								見直し(案)	—	—	
時間外保育事業	延長保育事業(夕延長)	利用者数(人/月)	7,190	3,792	-47.26%	○	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き	当初計画	7,937	8,310	
放課後児童健全育成事業	放課後キッズクラブ(一部) 放課後児童クラブ	登録児童数(人)	27,338	34,010	24.41%	○	【算出式】 利用する可能性のある児童数×実際に利用すると見込まれる割合(※) ※親の帰宅時間により、利用しないと想定される割合を減じて算出 【見直し方法】 ●利用する可能性のある児童数：昨年度補正した推計児童数や学年進行に伴う変動率の実績を踏まえて補正 ●実際に利用すると見込まれる割合：放課後キッズクラブの利用区分の見直しに伴い、利用しないと想定される割合を「親が17時までに帰宅する割合」を「親が16時までに帰宅する割合」に変更し補正	当初計画	29,494	30,563	
								見直し(案)	34,669	34,998	

事業名	本市事業	単位	量の見込み			見直しの有無	算出式、見直し方法	[量の見込み]		
			R 3年度					R 5年度	R 6年度	
			当初計画	実績	乖離					
地域子育て支援拠点事業	地域子育て支援拠点、親と子のつどいの広場、保育所子育てひろば、幼稚園はまっこ広場等	延べ利用者数（人／月）	74,157	43,728	-41.03%	○	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に基づき更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き	当初計画	81,709	85,485
								見直し(案)	77,933	80,836
一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	幼稚園での預かり保育（1号）	延べ利用者数（人／年）	287,717	135,292	-52.98%	○	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 2号預かり利用者数に連動することから、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数（保育・教育の量の見込みの見直しから推計）から幼稚園預かり保育（2号）の利用者数を差し引いて幼稚園預かり保育（1号）の利用者数を算出し、1人あたりの平均利用回数を乗じる。 ●「幼稚園預かり1号利用者数」＝「幼稚園在園児数」－「幼稚園預かり2号利用者数」 ●「量の見込み（人／年）」＝「幼稚園預かり1号利用者数」×「年間平均利用日数」	当初計画	288,057	288,227
								見直し(案)	214,146	201,624
	幼稚園での預かり保育（2号）	延べ利用者数（人／年）	1,333,674	1,562,340	17.15%	○	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 幼児教育・保育の無償化の対象事業となる等により利用率の伸びが見られたため、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数（保育・教育の量の見込みの見直しから推計）に実績から推計した「利用率の見込み」を乗じて幼稚園預かり保育（2号）の利用者数を算出し、平均利用日数（12日）を乗じる。 ●「利用率」の実績＝「幼稚園預かり2号利用者数（月平均）」／「幼稚園在園児数」 ●「利用率の見込み」＝「前年度利用率」＋「過去5年間の（利用率－前年度利用率）の平均」 ●「幼稚園預かり2号利用者数」＝「幼稚園在園児数」×「利用率の見込み」 ●「量の見込み（人／年）」＝「幼稚園預かり2号利用者数」×12日（平均利用日数）×12ヶ月	当初計画	1,388,278	1,415,580
								見直し(案)	1,768,176	1,844,496
	保育所での一時保育、横浜保育室での一時保育、乳幼児一時預かり事業、親と子のつどいの広場での一時預かり、横浜子育てサポートシステム等	延べ利用者数（人／年）	348,006	209,349	-39.84%	○	【算出式】 家庭類型別児童数(※)×利用意向 ※推計児童数×潜在家庭類型の割合 【見直し方法】 ●家庭類型別児童数：昨年度補正した推計児童数に基づき更新 ●利用意向：ニーズ調査に基づく利用意向を用いているため当初計画を据え置き	当初計画	381,680	398,517
								見直し(案)	363,485	377,366

■地域子ども・子育て支援事業にかかる「確保方策」の中間見直し案

別紙2

事業名	本市事業	単位	見直しの有無	確保方策					考え方		
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度			
妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査事業	延べ受診回数（回／年）	○	当初計画	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	当初計画どおり、受診回数分の妊婦健康診査費用補助券を交付するとともに、看護職による面接等の機会を捉えて受診を勧奨することで確保する。	
				見直し(案)	—	—	—	283,032	272,524		
乳児家庭全戸訪問事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	訪問件数（件／年）、訪問率	○	当初計画	25,117 94.7%	24,872 95.0%	24,728 95.4%	24,642 95.8%	24,579 96.1%	当初計画どおり、引き続き、事業の周知を徹底し、本事業の認知を広めることで確実に訪問を実施していく。	
				見直し(案)	—	—	—	21,961 96.1%	21,236 96.4%		
子育て短期支援事業	ショートステイ	延べ利用者数（人／年）	○	当初計画	773	802	831	860	889	当初計画どおり、児童家庭支援センター及び乳児院等18区22か所を実施することで確保する。	
	トワイライトステイ	延べ利用者数（人／年）	○	当初計画	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809		
				見直し(案)	—	—	—	6,647	6,833		
母子生活支援施設緊急一時保護事業	延べ利用世帯数（世帯／年）	×	当初計画	92	92	92	92	92	—		
養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	○	当初計画	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	家庭訪問は会計年度任用職員（月額・日額の看護職）の訪問回数の増、ヘルパーは委託事業者による派遣回数の増により確保する。	
		ヘルパー		延べ実施回数（回／年）	当初計画	2,418	2,572	2,731	2,857		2,952
	養育支援家庭訪問事業	家庭訪問	○	当初計画	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968		
		ヘルパー		延べ実施回数（回／年）	当初計画	8,256	8,946	9,639	10,323		11,016
	要保護児童対策地域協議会	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数（件／年）	○	当初計画	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067		当初計画どおりの実施体制において、関係機関との連携強化、地域における児童虐待防止のためのネットワークづくりなどを進めていく。
				見直し(案)	—	—	—	1,813	1,879		
病児保育事業	病児保育事業	実施箇所数（か所）	×	当初計画	26	29	29	29	29	—	
				見直し(案)	—	—	—	—	—		
利用者支援に関する事業	横浜子育てパートナー	実施箇所数（か所）	×	当初計画	23	24	25	26	27	—	
	保育・教育コンシェルジュ	実施箇所数（か所）	×	当初計画	18	18	18	18	18		
				見直し(案)	—	—	—	—	—		
母子保健コーディネーター	実施箇所数（か所）	×	当初計画	18	18	18	18	18	—		
時間外保育事業	延長保育事業（夕延長）	利用者数（人／月）	○	当初計画	6,816	7,190	7,563	7,937	8,310	当初計画どおり、新規整備施設・事業所については、原則として全て延長保育を実施することとし、既存の施設は、施設の状態に応じた対応により確保する。	
				見直し(案)	—	—	—	7,603	7,922		
放課後児童健全育成事業	放課後キッズクラブ（一部） 放課後児童クラブ	定員数（人）	○	当初計画	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	当初計画どおり、引き続き「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」の2事業で確保する。	
				見直し(案)	—	—	—	37,401	37,756		

事業名	本市事業	単位	見直しの有無	確保方策					考え方	
				R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度		
地域子育て支援拠点事業	合計	延べ利用者数（人／月）	○	当初計画	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	—
				見直し(案)	—	—	—	77,933	80,836	
	地域子育て支援拠点			当初計画	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273	
				見直し(案)	—	—	—	31,524	33,441	
	親と子のつどいの広場			当初計画	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154	
				見直し(案)	—	—	—	11,120	11,446	
	保育所子育てひろば、幼稚園はまっこ広場等			当初計画	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536	
				見直し(案)	—	—	—	11,375	11,915	
その他（非常設の親子の居場所：子育て支援者、保育所子育てひろば（非常設）、幼稚園はまっこ広場（非常設）、子育てサロン）		当初計画	23,388	23,954	24,507	25,042	25,522			
		見直し(案)	—	—	—	23,914	24,034	当初計画どおり、引き続き、施設の整備等で確保する。		
一時預かり事業 子育て援助活動支援事業	幼稚園での預かり保育（1号）	延べ利用者数（人／年）	○	当初計画	287,548	287,717	287,887	288,057	288,227	・2号預かりの増加に連動して1号預かりの利用見込みは減少するが、希望する保護者が利用できる環境を確保できるよう、各年度の量の見込みに合わせた各園での受入を確保するため補助事業を継続する。
			見直し(案)	—	—	—	214,146	201,624		
	幼稚園での預かり保育（2号）	延べ利用者数（人／年）	○	当初計画	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	・保育を必要とする要件に適合すれば利用できる環境を確保する趣旨から、各年度の量の見込みの増数分を上乗せした数値とする。 ・見込量の増への対応は、新たな施設整備を伴うものではなく、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応するため、実施園に対する保育人材確保支援策を実施する。
			見直し(案)	—	—	—	1,768,176	1,844,496		
	その他合計	延べ利用者数（人／年）	○	当初計画	331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	—
				見直し(案)	—	—	—	363,485	377,366	
	保育所での一時保育			当初計画	145,936	151,406	152,216	157,096	158,680	・推計児童数を更新したことにより、量の見込みは減少しているが、計画策定時と同様に、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増（新規実施）や既存施設での受入れ増により確保する。 ※横浜保育室（一時保育）については、既存の実施園の実績をベースに認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らす。
				見直し(案)	—	—	—	149,120	149,574	
	横浜保育室での一時保育			当初計画	2,970	1,942	1,916	526	526	
				見直し(案)	—	—	—	417	414	
	乳幼児一時預かり			当初計画	106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	
				見直し(案)	—	—	—	132,929	143,892	
	親と子のつどいの広場での一時預かり			当初計画	7,688	7,916	8,144	8,372	8,600	
				見直し(案)	—	—	—	7,997	8,192	
横浜子育てサポートシステム		当初計画		64,566	67,149	69,732	72,315	74,898		
		見直し(案)		—	—	—	69,216	71,341		
24時間型緊急一時保育		当初計画		1,305	1,331	1,356	1,433	1,558		
		見直し(案)		—	—	—	1,404	1,523		
休日一時保育		当初計画	2,369	2,411	2,450	2,493	2,534			
		見直し(案)	—	—	—	2,402	2,430			

1 実績値が令和6年度計画値を既に上回っている場合

(1)見直しを行うもの

<指標>

施策	指標	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 指標 (R6年度)	中間見直しの考え方
			R6年度			
4	児童発達支援事業の延べ利用者数（地域療育センター含む）	245,283人/年	318,310人/年	365,342人/年	474,000人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の目標を超えているため、実績の推移に合わせて目標値を見直す。
4	放課後等デイサービスの延べ利用者数	772,894人/年	1,080,000人/年	1,128,471人/年	1,627,800人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の目標を超えており、第4期横浜市障害者プラン（R3年度策定）を踏まえて見直しを行う。

<主な事業・取組>

施策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 想定事業量 (R6年度)	中間見直しの考え方
				R6年度			
1	組織マネジメント等講習の実施	受講施設数	165施設/年	200施設/年	315施設/年	330施設/年	基礎編（150施設分）に加え、令和3年度からスキルアップ編2講座（180施設分）を実施することに伴い見直す。
4	障害児通所支援事業所等の拡充と質の向上	①児童発達支援事業所数 ②放課後等デイサービス事業所数 ③障害児相談事業の受給者数	①125か所 ②292か所 ③3,097人	①139か所 ②450か所 ③7,000人	①218か所 ②418か所 ③3,526人	①295か所 ②570か所 ③7,000人	①事業所数が当初想定を上回る状況となったため、実績を踏まえて見直しを行う。 ②事業所数は、今後も増加が見込まれ当初想定を上回ることが想定される。第4期横浜市障害者プラン（R3年度策定）を踏まえて見直しを行う。 ③当初想定から変更なし。
5	産後母子ケア事業	①デイケア実利用者数 ②ショートステイ実利用者数 ③訪問型実利用者数	①153人/年 ②249人/年 ③663人/年	①341人/年 ②522人/年 ③1,573人/年	①352人/年 ②591人/年 ③1,272人/年	①435人/年 ②700人/年 ③1,828人/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を概ね超えているため、実績の推移に合わせて、目標値を見直す。
5	産前産後ヘルパー派遣事業	延べ派遣回数	10,345回/年	15,340回/年	18,911回/年	16,950回/年	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を超えているため、R2年度までの実績の推移に合わせて見直す。 ※R3年度は育児等支援サービス費用の助成により実質無料となったため、回数が大幅増となっているため実績には含まない。
8	区役所における人材育成	調整担当者研修受講者数	19人（累計）	54人（累計）	67人（累計）	100人（累計）	R3年度実績の時点で、当初のR6年度末の想定事業量を超えているため、実績の推移に合わせて見直す。

(2) 実績値が6年度計画値を既に上回っているが、中間見直しを行わない事業

施策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 想定事業量 (R6年度)	中間見直しを行わない理由
3	青少年相談センター事業	実利用人数	819人/年	820人/年	988人/年	—	新型コロナウイルスによる影響により、グループ活動等の支援が終結するまでの期間が一時的に長期化したことが、増えた要因と想定されるため見直しは行わない。
3	身近な地域に出向いた相談等の実施	実施回数	485回/年	600回/年	620回/年	—	新型コロナウイルスによる影響により、外部に赴いての相談・事業説明を分散（少人数に対して複数回実施）したことが、増えた要因と想定されるため見直しは行わない。
3	若者自立支援に係る人材育成、関係機関支援及びネットワーク構築	実施回数	121回/年	180回/年	391回/年	—	新型コロナウイルスによる影響により、視察の人数制限等（少人数で複数回実施）を行ったことが、増えた要因と想定されるため見直しは行わない。

2 その他、個別事業に応じた見直し

<指標>

施策	指標	計画策定時 (平成30年度)	R6年度	R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 指標 (R6年度)	中間見直しの考え方
3	寄り添い型生活支援事業の利用により生活習慣に改善がみられた子どもの人数	160人(累計)	1,830人(累計)	697人(累計)	1,547人(累計)	新型コロナウイルスの影響により、閉所や利用者数・利用時間の制限があったため、実績を踏まえて見直す。
7	支援により就労に至ったひとり親の数	460人/年	2,300人(5か年)	565人(2か年)	1,800人(5か年)	新型コロナウイルスの影響により、就職が困難となったことや就職を先延ばしする傾向があり就職者数が増加しなかったため、実績を踏まえて見直す。
9	よこはまグッドバランス賞認定事業所数	139事業所/年	1,170事業所(5か年)	404事業所(2か年)	1,200事業所(5か年)	第5次横浜市男女共同参画行動計画(R3年度策定)の目標設定を踏まえて見直す。
9	市内事業所における男性の育児休業取得率	7.2% 【平成29年度】	13%	15.7%	27%	第5次横浜市男女共同参画行動計画(R3年度策定)の目標設定を踏まえて見直す。

< 主な事業・取組 >

施策	事業・取組名	想定事業量	計画策定時 (平成30年度)		R3年度実績 (R4年3月末時点)	中間見直し後の 想定事業量 (R6年度)	中間見直しの考え方
				R6年度			
1	園内研修・研究の推進	①施設長研修参加者数 ②サポーター派遣園数	①- ②210園(累計)	①240園(累計) ②642園(累計)	①60園(累計) ②372園(累計)	①200園(累計) ②507園(累計)	①新型コロナウイルスの影響により令和2年度は中止したことにより累計の目標値を見直す。 ②新規整備数が減ったことにより累計の目標値を見直す。
1	保育士宿舍借上支援事業	助成戸数	2,502戸/年	5,600戸/年	4,047戸/年	4,718戸/年	令和3年度に実施した保育・教育に関する「量の見込み」及び「確保方策」の中間見直しに伴う保育所等の整備量の変更やこれまでの助成戸数の実績等を踏まえ見直す。
2	青少年育成に係る人材育成等の取組	研修会等参加人数	9,922人/年	39,260人 (5か年)	10,947人 (2か年)	33,173人 (5か年)	新型コロナウイルスの影響を受けた実績を踏まえて見直す。
5	不妊相談・治療費助成事業	①特定不妊治療費助成件数 (男性不妊助成件数) ②不妊・不育・専門相談件数	①4,571件/年 (25件/年) ②54件/年	①5,330件/年 (37件/年) ②54件/年	①9,415件/年 (37件/年) ②44件/年	①0件/年 (0件/年) ②81件/年	①令和4年度から不妊治療の保険適用化が開始され、助成制度廃止に伴い見直す。 ②専門相談の枠の拡大(54件から69件)及び令和3年度から心理専門相談(月1回/年12回)を開始したことに伴い見直す。
5	妊娠届出時の面接(母子保健コーディネーター)	妊娠・出産・子育てマイカレンダー(セルフプラン)作成件数	10,087件/年	27,958件/年	25,723件/年	23,417件/年	昨年度補正した推計児童数における0歳児の前年度比率に更新したことによる見直し。
5	産婦健康診査事業	①1か月健診の受診者数 ②1か月健診の受診率	①21,949人/年 ②78.7%	①22,726人/年 ②89.0%	①21,818人/年 ②87.7%	①19,601人/年 ②89.0%	①昨年度補正した推計児童数における0歳児に更新したことによる見直し。 ②変更なし
6	子育て家庭応援事業(愛称「ハマハグ」)	新規協賛店舗数	276件/年	1,500件(5か年)	396件(2か年)	1,296件(5か年)	新型コロナウイルスの影響を受けた実績を踏まえて見直しを行う。
9	共に子育てをするための家事・育児支援	地域における父親育児支援講座の参加者数	981人/年	7,640人(5か年)	1,935人(2か年)	6,825人(5か年)	新型コロナウイルスの影響を受けた実績を踏まえて見直しを行う。

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「妊婦に対して健康診査を実施する事業」	
	本市事業	妊婦健康診査事業	
	事業内容	妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図るため、妊婦健康診査費用の一部を助成します。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	—	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 母子健康法の規定による望ましい基準及び各年度の同法に規定する妊娠の届出件数を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「補助券を利用可能な妊婦人数」×「妊婦一人当たりの平均使用回数」 (1)「補助券を利用可能な妊婦人数」=「妊娠届出数」+「妊婦異動届出数」 ※人口推計における0歳児の毎年度の増減率と同様に推移すると見込む。 (2)「妊婦一人当たりの平均使用回数」=11回(H26～28年実績の平均)</p> <p>※途中年度(R2～5年度)については、H30年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>
	中間見直しの考え方	<p>(1)「補助券を利用可能な妊婦人数」は、昨年度補正した推計児童数における0歳児の毎年度の増減率と同様の推移に更新する。 (2)「妊婦一人当たりの平均使用回数」=11回(R元～R3年実績の平均) ※途中年度(R5年度)については、R3年度実績値から計画最終年度(R6年度)に向けて均等に量が推移するものとして算出。</p>	
	指標(単位)	延べ受診回数(回/年)	
確保方策の考え方	<p>・量の見込みを目標値として、確保量を設定。 ・受診回数分の、妊婦健康診査費用補助券を交付することで、量の見込みに対する実施を確保する。 ・妊婦数の変動や妊娠期間中の転出入、助成申請期間が産後1年以内となっていることから、数の変動がある。</p>		
	中間見直しの考え方	当初計画どおりの実施体制において、引き続き、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査費用補助券を交付するとともに、看護職による面接等の機会を捉えて受診を勧奨することで確保する。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	307,475	304,048	283,032	272,524
	確保方策	332,291	330,662	329,029	327,396	325,766	307,475	304,048	283,032	272,524
鶴見区	量の見込み	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674	26,608	25,740	24,738	23,820
	確保方策	30,268	30,120	29,971	29,822	29,674	26,608	25,740	24,738	23,820
神奈川区	量の見込み	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437	23,105	22,715	20,999	20,219
	確保方策	23,906	23,789	23,671	23,554	23,437	23,105	22,715	20,999	20,219
西区	量の見込み	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804	11,020	10,375	10,101	9,726
	確保方策	11,020	10,966	10,912	10,858	10,804	11,020	10,375	10,101	9,726
中区	量の見込み	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672	11,348	11,050	10,552	10,160
	確保方策	13,946	13,878	13,809	13,741	13,672	11,348	11,050	10,552	10,160
南区	量の見込み	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757	14,319	14,527	13,662	13,155
	確保方策	15,053	14,979	14,905	14,831	14,757	14,319	14,527	13,662	13,155
港南区	量の見込み	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968	15,600	15,295	13,917	13,400
	確保方策	16,288	16,208	16,128	16,048	15,968	15,600	15,295	13,917	13,400
保土ヶ谷区	量の見込み	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901	15,226	15,120	14,122	13,598
	確保方策	16,219	16,140	16,060	15,980	15,901	15,226	15,120	14,122	13,598
旭区	量の見込み	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390	17,300	16,493	15,672	15,090
	確保方策	17,738	17,651	17,564	17,477	17,390	17,300	16,493	15,672	15,090

磯子区	量の見込み	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911	13,298	12,817	11,858	11,417
	確保方策	14,190	14,121	14,051	13,981	13,911	13,298	12,817	11,858	11,417
金沢区	量の見込み	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700	11,564	12,178	11,292	10,873
	確保方策	13,974	13,906	13,837	13,768	13,700	11,564	12,178	11,292	10,873
港北区	量の見込み	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255	38,558	39,370	35,673	34,349
	確保方策	41,062	40,860	40,659	40,457	40,255	38,558	39,370	35,673	34,349
緑区	量の見込み	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752	15,849	14,783	14,457	13,920
	確保方策	16,068	15,989	15,910	15,831	15,752	15,849	14,783	14,457	13,920
青葉区	量の見込み	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289	23,400	23,472	21,474	20,677
	確保方策	26,816	26,684	26,552	26,421	26,289	23,400	23,472	21,474	20,677
都筑区	量の見込み	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020	17,743	17,447	16,159	15,559
	確保方策	20,421	20,321	20,221	20,120	20,020	17,743	17,447	16,159	15,559
戸塚区	量の見込み	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704	23,876	24,274	22,171	21,348
	確保方策	24,179	24,060	23,941	23,822	23,704	23,876	24,274	22,171	21,348
栄区	量の見込み	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999	8,265	8,933	7,748	7,460
	確保方策	9,179	9,134	9,089	9,044	8,999	8,265	8,933	7,748	7,460
泉区	量の見込み	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947	11,689	11,189	10,386	10,001
	確保方策	12,186	12,126	12,067	12,007	11,947	11,689	11,189	10,386	10,001
瀬谷区	量の見込み	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586	8,707	8,270	8,051	7,752
	確保方策	9,778	9,730	9,682	9,634	9,586	8,707	8,270	8,051	7,752

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「乳児家庭全戸訪問事業」	
	本市事業	こんにちは赤ちゃん訪問事業	
	事業内容	子育ての孤立化を防ぐため、生後4か月までの赤ちゃんのいるすべての家庭を、地域の訪問員(横浜市子育て支援者、民生委員・児童委員、主任児童委員等)が区役所と連携して訪問し、育児情報の提供等を行います。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算定方法の記載無し
		概要	■国の「基本指針」における参酌標準(抜粋) 出生数等を勘案して、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 「量の見込み」=「各年度0歳推計人口数」×「各年度訪問率※」 ※各年度訪問率は、各区のH30年度実績値を基礎として、前年度比100.4%(H28～30年度の伸び率の平均)で推移するものとする。 ただし、区別訪問率の過去最高値98.7%(H30年度保土ヶ谷区の実績)を上限とする。
	中間見直しの考え方	・「各年度0歳推計人口数」は、昨年度補正した推計児童数における0歳児の数値に更新する。 ・「各年度訪問率」については、 ①R3年度の実績値が当初計画を超えている区 各区のR3年度実績値を基礎として、前年度比100.3%(R元～3年度の伸び率の平均)に更新)で推移するものとする。 ただし、泉区については、区別訪問率の過去最高値98.9%(R3年度実績)を上限とする。 ②R3年度の実績値が当初計画を超えていない区 当初計画の訪問率を据え置きとする。	
	指標(単位)	訪問件数(件/年) 及び 訪問率(%)	
確保方策の考え方	・各年度の「量の見込み」における訪問率を、確保の実施目標(確保目標)とする。 ・「訪問件数」は出生数により変動があることから、主に「訪問率」を指標として進捗管理する。 ・事業周知を継続して徹底し、対象者に認知してもらうことで確実に訪問を実施する。		
	中間見直しの考え方	当初計画の実施体制において、引き続き、事業周知を徹底し、対象者に本事業を認知してもらうことで、確実に訪問を実施していく。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	25,117	24,872	24,728	24,642	24,579	25,279	23,203	21,961	21,236
	確保方策	94.7%	95.0%	95.4%	95.8%	96.1%	98.2%	93.3%	96.1%	96.4%
鶴見区	量の見込み	2,229	2,223	2,213	2,216	2,214	2,195	1,944	1,779	1,694
	確保方策	94.3%	94.7%	95.1%	95.5%	95.9%	99.9%	93.3%	95.5%	95.9%
神奈川区	量の見込み	1,728	1,725	1,724	1,715	1,701	1,967	1,696	1,634	1,594
	確保方策	96.1%	96.5%	96.9%	97.3%	97.7%	105.0%	97.1%	97.7%	98.0%
西区	量の見込み	756	754	748	746	735	772	707	690	678
	確保方策	97.5%	97.9%	98.3%	98.7%	98.7%	97.5%	91.1%	98.7%	98.7%

中区	量の見込み	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%	814 101.8%	765 93.4%	628 94.0%	587 94.3%
	確保方策	837 91.2%	834 91.6%	833 92.0%	832 92.4%	831 92.8%	814 101.8%	765 93.4%	628 94.0%	587 94.3%
南区	量の見込み	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%	1,143 99.1%	973 92.2%	949 96.1%	923 96.5%
	確保方策	1,086 94.9%	1,077 95.3%	1,072 95.7%	1,068 96.1%	1,059 96.5%	1,143 99.1%	973 92.2%	949 96.1%	923 96.5%
港南区	量の見込み	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%	1,361 100.9%	1,253 93.4%	1,225 94.6%	1,214 95.0%
	確保方策	1,190 93.4%	1,166 93.8%	1,148 94.2%	1,132 94.6%	1,115 95.0%	1,361 100.9%	1,253 93.4%	1,225 94.6%	1,214 95.0%
保土ヶ谷区	量の見込み	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%	1,370 110.2%	1,197 96.2%	1,146 98.7%	1,112 98.7%
	確保方策	1,327 98.7%	1,337 98.7%	1,350 98.7%	1,365 98.7%	1,381 98.7%	1,370 110.2%	1,197 96.2%	1,146 98.7%	1,112 98.7%
旭区	量の見込み	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%	1,129 74.7%	1,193 83.4%	1,254 91.8%	1,226 92.2%
	確保方策	1,363 90.6%	1,330 91.0%	1,313 91.4%	1,297 91.8%	1,286 92.2%	1,129 74.7%	1,193 83.4%	1,254 91.8%	1,226 92.2%
磯子区	量の見込み	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%	1,068 99.7%	1,037 96.0%	853 96.6%	807 96.9%
	確保方策	1,142 92.6%	1,128 93.0%	1,113 93.4%	1,103 93.8%	1,094 94.2%	1,068 99.7%	1,037 96.0%	853 96.6%	807 96.9%
金沢区	量の見込み	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%	1,080 99.3%	925 96.0%	895 98.2%	850 98.6%
	確保方策	1,099 97.0%	1,072 97.4%	1,053 97.8%	1,044 98.2%	1,025 98.6%	1,080 99.3%	925 96.0%	895 98.2%	850 98.6%
港北区	量の見込み	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%	3,201 99.9%	2,940 96.8%	2,696 97.4%	2,609 97.7%
	確保方策	3,095 95.5%	3,088 95.9%	3,077 96.3%	3,075 96.7%	3,077 97.1%	3,201 99.9%	2,940 96.8%	2,696 97.4%	2,609 97.7%
緑区	量の見込み	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%	1,278 96.4%	1,112 86.7%	1,124 91.9%	1,097 92.3%
	確保方策	1,251 90.7%	1,239 91.1%	1,233 91.5%	1,228 91.9%	1,231 92.3%	1,278 96.4%	1,112 86.7%	1,124 91.9%	1,097 92.3%
青葉区	量の見込み	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%	1,880 92.4%	1,832 92.1%	1,708 92.7%	1,635 93.0%
	確保方策	1,912 90.9%	1,905 91.3%	1,914 91.7%	1,918 92.1%	1,930 92.5%	1,880 92.4%	1,832 92.1%	1,708 92.7%	1,635 93.0%
都筑区	量の見込み	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%	1,475 95.3%	1,407 93.0%	1,376 97.9%	1,315 98.3%
	確保方策	1,525 96.7%	1,502 97.1%	1,494 97.5%	1,495 97.9%	1,501 98.3%	1,475 95.3%	1,407 93.0%	1,376 97.9%	1,315 98.3%

戸塚区	量の見込み	2,102	2,073	2,062	2,056	2,057	2,018	1,915	1,821	1,789
		95.5%	95.9%	96.3%	96.7%	97.1%	98.8%	92.3%	96.7%	97.1%
	確保方策	2,102	2,073	2,062	2,056	2,057	2,018	1,915	1,821	1,789
		95.5%	95.9%	96.3%	96.7%	97.1%	98.8%	92.3%	96.7%	97.1%
栄区	量の見込み	710	692	677	663	657	729	724	639	622
		96.3%	96.7%	97.1%	97.5%	97.9%	101.0%	94.9%	97.5%	97.9%
	確保方策	710	692	677	663	657	729	724	639	622
		96.3%	96.7%	97.1%	97.5%	97.9%	101.0%	94.9%	97.5%	97.9%
泉区	量の見込み	996	973	954	941	936	1,065	954	889	854
		98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	107.4%	98.9%	98.9%	98.9%
	確保方策	996	973	954	941	936	1,065	954	889	854
		98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	98.7%	107.4%	98.9%	98.9%	98.9%
瀬谷区	量の見込み	769	754	750	748	749	734	629	655	630
		96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.5%	95.1%	88.6%	98.1%	98.5%
	確保方策	769	754	750	748	749	734	629	655	630
		96.9%	97.3%	97.7%	98.1%	98.5%	95.1%	88.6%	98.1%	98.5%

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「子育て短期支援事業」	
本市事業		子育て短期支援事業(①ショートステイ、トワイライトステイ)	
事業内容		児童を養育する家庭において、保護者の疾病等の理由により、一時的に児童を養育することが難しくなった場合に、児童家庭支援センター等での短期的な預かりを実施します。利用にあたっては、児童家庭支援センターへの登録が必要となります。事業内容として、宿泊を伴う「ショートステイ」、夕方から夜間にかけて預かりを行う「トワイライトステイ」を実施していません。	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳～(おおむね)12歳	
	算出根拠	方法	本市独自の方法による
		概要	<p>■本市における算出の考え方 本市における当該事業の主たる事業対象者は要支援家庭等であり、国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。</p> <p>■本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(人)」=「推計対象児童数(人)」×「利用率」 ・「推計対象児童数(人)」=要保護児童等数 ・年度ごとの推計対象児童数は、各区の要保護児童等数の推計値を基礎とする。 ・「利用率」:ショートステイ=0.14、トワイライトステイ=1.23 (H28年度からH30年度の3か年平均による割合) ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。 ※ 「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>
	中間見直しの考え方	・「利用率」は、直近2年間はコロナの影響を受けているため、コロナ前の利用率(当初設定の数値)とする。 ※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照	
	指標(単位)	延べ利用者数(人/年)	
確保方策の考え方	・児童家庭支援センター及び乳児院等、18区22か所実施。		
中間見直しの考え方	当初計画どおり、児童家庭支援センター及び乳児院等18区22か所実施することで確保する。		

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	ショートステイ	量の見込み	773	802	831	860	889	729	569	766	787
		確保方策	773	802	831	860	889	729	569	766	787
	トワイライトステイ	量の見込み	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	4,994	4,909	6,647	6,833
		確保方策	5,918	6,390	6,863	7,336	7,809	4,994	4,909	6,647	6,833
鶴見区	ショートステイ	量の見込み	64	67	70	73	76	11	11	64	66
		確保方策	64	67	70	73	76	11	11	64	66
	トワイライトステイ	量の見込み	489	534	580	625	672	7	78	560	575
		確保方策	489	534	580	625	672	7	78	560	575
神奈川区	ショートステイ	量の見込み	47	49	51	54	56	3	2	48	49
		確保方策	47	49	51	54	56	3	2	48	49
	トワイライトステイ	量の見込み	359	391	424	458	492	198	249	415	427
		確保方策	359	391	424	458	492	198	249	415	427
西区	ショートステイ	量の見込み	19	20	21	22	24	10	40	21	21
		確保方策	19	20	21	22	24	10	40	21	21
	トワイライトステイ	量の見込み	148	162	176	191	207	171	471	176	181
		確保方策	148	162	176	191	207	171	471	176	181
中区	ショートステイ	量の見込み	27	29	30	31	33	106	87	28	28
		確保方策	27	29	30	31	33	106	87	28	28
	トワイライトステイ	量の見込み	210	229	248	269	288	44	70	239	245
		確保方策	210	229	248	269	288	44	70	239	245

南区	ショートステイ	量の見込み	34	36	37	39	40	302	180	34	35
		確保方策	34	36	37	39	40	302	180	34	35
	トワイライトステイ	量の見込み	261	283	305	329	351	969	428	294	302
		確保方策	261	283	305	329	351	969	428	294	302
港南区	ショートステイ	量の見込み	41	42	43	44	45	36	38	40	41
		確保方策	41	42	43	44	45	36	38	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	312	333	352	372	392	127	135	345	355
		確保方策	312	333	352	372	392	127	135	345	355
保土ヶ谷区	ショートステイ	量の見込み	39	41	43	45	47	27	28	40	41
		確保方策	39	41	43	45	47	27	28	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	300	326	356	383	412	272	571	344	354
		確保方策	300	326	356	383	412	272	571	344	354
旭区	ショートステイ	量の見込み	49	50	51	53	54	7	6	47	48
		確保方策	49	50	51	53	54	7	6	47	48
	トワイライトステイ	量の見込み	373	399	424	450	474	558	461	408	419
		確保方策	373	399	424	450	474	558	461	408	419
磯子区	ショートステイ	量の見込み	34	35	37	38	40	34	10	34	35
		確保方策	34	35	37	38	40	34	10	34	35
	トワイライトステイ	量の見込み	259	280	303	327	349	620	639	293	302
		確保方策	259	280	303	327	349	620	639	293	302
金沢区	ショートステイ	量の見込み	38	39	40	41	41	107	104	36	37
		確保方策	38	39	40	41	41	107	104	36	37
	トワイライトステイ	量の見込み	291	310	330	346	363	412	324	312	320
		確保方策	291	310	330	346	363	412	324	312	320
港北区	ショートステイ	量の見込み	74	78	81	85	89	2	7	76	78
		確保方策	74	78	81	85	89	2	7	76	78
	トワイライトステイ	量の見込み	565	619	673	729	786	264	166	666	684
		確保方策	565	619	673	729	786	264	166	666	684
緑区	ショートステイ	量の見込み	40	42	43	45	46	0	0	40	41
		確保方策	40	42	43	45	46	0	0	40	41
	トワイライトステイ	量の見込み	307	333	357	380	403	0	0	346	356
		確保方策	307	333	357	380	403	0	0	346	356
青葉区	ショートステイ	量の見込み	68	71	73	75	78	10	4	67	69
		確保方策	68	71	73	75	78	10	4	67	69
	トワイライトステイ	量の見込み	523	563	601	641	681	66	102	585	601
		確保方策	523	563	601	641	681	66	102	585	601
都筑区	ショートステイ	量の見込み	56	57	59	60	62	9	0	53	55
		確保方策	56	57	59	60	62	9	0	53	55
	トワイライトステイ	量の見込み	425	457	486	516	545	338	251	465	479
		確保方策	425	457	486	516	545	338	251	465	479
戸塚区	ショートステイ	量の見込み	63	65	67	69	72	2	11	62	64
		確保方策	63	65	67	69	72	2	11	62	64
	トワイライトステイ	量の見込み	480	517	556	591	629	179	218	540	556
		確保方策	480	517	556	591	629	179	218	540	556
栄区	ショートステイ	量の見込み	23	24	24	24	25	1	0	22	23
		確保方策	23	24	24	24	25	1	0	22	23
	トワイライトステイ	量の見込み	179	191	201	208	218	297	203	191	196
		確保方策	179	191	201	208	218	297	203	191	196

泉区	ショートステイ	量の見込み	31	32	33	33	34	31	20	30	31
		確保方策	31	32	33	33	34	31	20	30	31
	トワイライトステイ	量の見込み	239	254	270	285	300	399	447	258	265
		確保方策	239	254	270	285	300	399	447	258	265
瀬谷区	ショートステイ	量の見込み	26	26	27	28	28	31	21	24	25
		確保方策	26	26	27	28	28	31	21	24	25
	トワイライトステイ	量の見込み	196	210	222	236	248	73	96	210	216
		確保方策	196	210	222	236	248	73	96	210	216

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「子育て短期支援事業」	
	本市事業	子育て短期支援事業(②母子生活支援施設緊急一時保護事業)	
	事業内容	1 母子生活支援施設緊急一時保護事業 DVからの避難等、緊急の保護を要する母子を母子生活支援施設に一時的に入所させ、身体・生命の危機から母子を保護するとともに、相談・支援等を行い、母子世帯の福祉の向上を図ります。 2 妊娠期支援事業 緊急一時保護事業の枠を活用して、出産後間もない乳児の養育に課題があると思われる妊産婦を母子生活支援施設に一時的に入所させ、妊娠中から保健指導等を含む支援を行い、安定した生活基盤を整えます。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳～17歳(同伴児童の年齢)	
	算出根拠	方法	本市独自の方法による
		概要	■本市における算出の考え方 当該事業は国の「子育て短期支援事業」の枠組みの中で実施しているものであるが、内容が国の「手引き」による対象者(全家庭類型、冠婚葬祭、リフレッシュ、保護者・家族の病気など)とは異なるため、市独自の方法により算出する。 ■本市における算出方法 本市における母子生活支援施設緊急一時保護事業の見込み量及びH28年度からモデル実施、H29年度から本格実施した妊娠期支援事業の利用実績から算出する。 ※区別の見込み量は、【各区女性人口/全市女性人口】割合で計算
	中間見直しの考え方	計画策定時の算出は、実績等を踏まえ、ピーク時の数値を量の見込みとして設定している。直近実績は減少しているが、緊急性が高い事業性質等を鑑みて、計画策定時の数値を据え置きとする。	
	指標(単位)	延べ利用世帯数(世帯/年)	
確保方策の考え方	・母子生活支援施設での実施を想定。 ・R2年度以降、7施設での実施を予定。		
	中間見直しの考え方	当初計画どおり、引き続き、7施設で事業を実施することで確保する。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	92	92	92	92	92	58	46	92	92
	確保方策	92	92	92	92	92	58	46	92	92
鶴見区	量の見込み	7	7	7	7	7	8	3	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7	8	3	7	7
神奈川区	量の見込み	6	6	6	6	6	2	2	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6	2	2	6	6
西区	量の見込み	2	2	2	2	2	0	3	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	0	3	2	2
中区	量の見込み	4	4	4	4	4	3	4	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	3	4	4	4
南区	量の見込み	5	5	5	5	5	4	2	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	4	2	5	5
港南区	量の見込み	5	5	5	5	5	2	3	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	2	3	5	5
保土ヶ谷区	量の見込み	5	5	5	5	5	4	3	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	4	3	5	5
旭区	量の見込み	6	6	6	6	6	3	2	6	6
	確保方策	6	6	6	6	6	3	2	6	6
磯子区	量の見込み	4	4	4	4	4	5	3	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	5	3	4	4

金沢区	量の見込み	5	5	5	5	5	3	0	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	3	0	5	5
港北区	量の見込み	8	8	8	8	8	2	1	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8	2	1	8	8
緑区	量の見込み	5	5	5	5	5	3	1	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	3	1	5	5
青葉区	量の見込み	8	8	8	8	8	1	3	8	8
	確保方策	8	8	8	8	8	1	3	8	8
都筑区	量の見込み	5	5	5	5	5	2	2	5	5
	確保方策	5	5	5	5	5	2	2	5	5
戸塚区	量の見込み	7	7	7	7	7	7	6	7	7
	確保方策	7	7	7	7	7	7	6	7	7
栄区	量の見込み	3	3	3	3	3	0	1	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3	0	1	3	3
泉区	量の見込み	4	4	4	4	4	3	2	4	4
	確保方策	4	4	4	4	4	3	2	4	4
瀬谷区	量の見込み	3	3	3	3	3	6	5	3	3
	確保方策	3	3	3	3	3	6	5	3	3

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業	本市事業	「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	
	事業内容	①育児支援家庭訪問事業 区福祉保健センターの育児支援家庭訪問員が、子育ての不安や孤立感を抱え継続的な支援が必要と認められる家庭を訪問し育児の相談・支援を行うほか、育児支援ヘルパーを一定期間派遣し安定した養育ができるよう支援します。	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳~17歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法</p> <p>1 育児支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均訪問回数(回/年)」 (1)「実施割合」…10.0%とする(H28~30年度平均:8.4%) ※「実施割合」は、計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。 途中年度(R2~5年度)については、30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出 (2)「世帯平均訪問回数(回/年)」…8回とする(H28~30年度平均:8.0回)</p> <p>2 育児支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み =「要保護児童等数」×「実施割合」×「世帯平均派遣回数(回/年)」 (1)「実施割合」…1.3%とする(H28~30年度平均:1.1%、H30年度実績値1.3%) (2)「世帯平均派遣回数(回/年)」…36回(月3回)とする(H28~30年度平均:26.2回) ※「世帯平均派遣回数(回/年)」は、計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。 途中年度(R2~5年度)については、H30年度実績値から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>
	中間見直しの考え方	<p>1 育児支援家庭訪問員 (1)「実施割合」は、R5・R6年度見込みを8.0%に更新する(R1~R3年度平均:6.63%だが、H30年度に7.77%に達しているため) (2)「世帯平均訪問回数(回/年)」は、R5・R6年度見込みを10回に更新する(R1~R3年度平均:9.2回)</p> <p>2 育児支援ヘルパー (1)「実施割合」は、R5・R6年度見込みを1.2%に更新する(R1~R3年度平均:1.12%) (2)「世帯平均派遣回数(回/年)」は、R6年度見込みを36回(月3回)とする(R1~R3年度平均:30.9回) ※「世帯平均派遣回数(回/年)」の途中年度(R5年度)については、R1~R3平均値である30.9回から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>※「要保護児童等数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照</p>	
	指標(単位)	延べ実施回数(回/年)	
確保方策の考え方	<p>・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・家庭訪問は会計年度職員(月額・日額の看護職)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。</p>		
中間見直しの考え方	家庭訪問は会計年度任用職員の訪問回数を増やすことで確保する。ヘルパーについても委託事業者の回数を増やし確保する。		

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	3,852	4,122	5,530	5,740
		確保方策	4,072	4,280	4,528	4,784	5,088	3,852	4,122	5,530	5,740
	ヘルパー	量の見込み	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952	2,962	1,815	2,857	3,060
		確保方策	2,418	2,572	2,731	2,857	2,952	2,962	1,815	2,857	3,060
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	336	360	384	408	440	110	176	470	480
		確保方策	336	360	384	408	440	110	176	470	480
	ヘルパー	量の見込み	188	228	236	244	252	483	228	244	252
		確保方策	188	228	236	244	252	483	228	244	252

神奈川区	家庭訪問	量の見込み	248	264	280	296	320	158	127	340	360
		確保方策	248	264	280	296	320	158	127	340	360
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180	84	84	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180	84	84	174	180
西区	家庭訪問	量の見込み	104	112	120	128	136	203	248	150	150
		確保方策	104	112	120	128	136	203	248	150	150
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72	120	24	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72	120	24	70	72
中区	家庭訪問	量の見込み	144	152	160	176	184	246	268	200	210
		確保方策	144	152	160	176	184	246	268	200	210
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	71	103	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	71	103	105	108
南区	家庭訪問	量の見込み	176	192	200	216	232	146	128	240	250
		確保方策	176	192	200	216	232	146	128	240	250
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144	14	18	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144	14	18	139	144
港南区	家庭訪問	量の見込み	216	224	232	240	256	260	220	290	300
		確保方策	216	224	232	240	256	260	220	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	470	13	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	470	13	139	144
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	208	216	232	248	272	171	147	290	300
		確保方策	208	216	232	248	272	171	147	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	253	178	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	253	178	139	144
旭区	家庭訪問	量の見込み	256	264	280	296	312	296	439	340	350
		確保方策	256	264	280	296	312	296	439	340	350
	ヘルパー	量の見込み	157	163	169	174	180	209	71	174	180
		確保方策	157	163	169	174	180	209	71	174	180
磯子区	家庭訪問	量の見込み	176	184	200	216	224	110	125	240	250
		確保方策	176	184	200	216	224	110	125	240	250
	ヘルパー	量の見込み	94	98	135	139	144	209	193	139	144
		確保方策	94	98	135	139	144	209	193	139	144
金沢区	家庭訪問	量の見込み	200	208	216	224	240	197	198	260	270
		確保方策	200	208	216	224	240	197	198	260	270
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	228	155	139	144
		確保方策	126	130	135	139	144	228	155	139	144
港北区	家庭訪問	量の見込み	392	416	448	480	512	560	603	550	580
		確保方策	392	416	448	480	512	560	603	550	580
	ヘルパー	量の見込み	220	260	270	279	288	111	175	279	324
		確保方策	220	260	270	279	288	111	175	279	324
緑区	家庭訪問	量の見込み	208	224	232	248	264	280	297	290	300
		確保方策	208	224	232	248	264	280	297	290	300
	ヘルパー	量の見込み	126	130	135	139	144	208	267	139	180
		確保方策	126	130	135	139	144	208	267	139	180
青葉区	家庭訪問	量の見込み	360	376	400	416	440	78	121	490	510
		確保方策	360	376	400	416	440	78	121	490	510
	ヘルパー	量の見込み	220	228	236	244	252	35	12	244	288
		確保方策	220	228	236	244	252	35	12	244	288

都筑区	家庭訪問	量の見込み	296	304	320	336	352	433	511	390	400
		確保方策	296	304	320	336	352	433	511	390	400
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	209	216	0	0	209	216
		確保方策	188	195	202	209	216	0	0	209	216
戸塚区	家庭訪問	量の見込み	328	344	368	384	408	149	81	450	470
		確保方策	328	344	368	384	408	149	81	450	470
	ヘルパー	量の見込み	188	195	202	244	252	5	4	244	252
		確保方策	188	195	202	244	252	5	4	244	252
栄区	家庭訪問	量の見込み	120	128	136	136	144	139	149	160	160
		確保方策	120	128	136	136	144	139	149	160	160
	ヘルパー	量の見込み	63	65	67	70	72	0	0	70	72
		確保方策	63	65	67	70	72	0	0	70	72
泉区	家庭訪問	量の見込み	168	168	176	184	192	177	187	210	220
		確保方策	168	168	176	184	192	177	187	210	220
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	0	10	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	0	10	105	108
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	136	144	144	152	160	139	97	170	180
		確保方策	136	144	144	152	160	139	97	170	180
	ヘルパー	量の見込み	94	98	101	105	108	462	280	105	108
		確保方策	94	98	101	105	108	462	280	105	108

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業	本市事業	「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	
	事業内容	②養育支援家庭訪問事業 児童虐待等の問題を抱え、児童相談所が継続支援を行っている養育者に対し、養育者の不安の傾聴、育児相談・支援、家事援助等のため、養育支援家庭訪問員及び養育支援ヘルパーを派遣し、虐待の再発防止等を図ることを目的とします。 ①養育支援家庭訪問員(社会福祉主任任用資格、保育士、看護師、保健師のいずれかの有資格者)の継続訪問による相談・支援 ②養育支援ヘルパー(委託)による家事・養育の援助	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳～17歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。 ■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 1 養育支援家庭訪問員 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「訪問回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=5.1%(H28～30年度の「訪問世帯数/要保護児童数」の平均) ・「訪問回数(回/年)」=R6年度見込みを18回とする(H28～30年度平均14.0回) 2 養育支援ヘルパー 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(回/年)」=「要保護児童数」×「実施割合」×「派遣回数(回/年)」 ・「要保護児童数」=要保護児童数の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照 ・「実施割合」=2.8%(H28～30年度の「派遣世帯数/要保護児童数」の平均) ・「派遣回数(回/年)」=R6年度見込みを72回とする(H28～30年度平均65.6回) ※計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。
	中間見直しの考え方	1 養育支援家庭訪問員 (1)「実施割合」は、5.2%に更新する(R元～3年度平均:5.2%) (2)「訪問回数(回/年)」は、18回とする(R元～3年度平均13.8回) 2 養育支援ヘルパー (1)「実施割合」は、2.8%とする(R元～3年度平均:2.8%) (2)「訪問回数(回/年)」は、63回に更新する(R元～3年度平均:56.6回) ※「要保護児童数」の推計の考え方については、要保護児童対策地域協議会の頁を参照	
	指標(単位)	延べ実施回数(回/年)	
確保方策の考え方	・要保護児童等数の増加見込に合わせて実施を確保していく。 ・家庭訪問は会計年度任用職員(社会福祉主事、保育士、看護師、保健師等)により、ヘルパーは委託事業者により、それぞれ実施する。		
中間見直しの考え方	家庭訪問は会計年度任用職員の訪問回数を増やすことで確保する。 また、ヘルパーは、見直し後の量の見込みに合わせて委託事業者により実施する。		

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	家庭訪問	量の見込み	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968	3,621	3,848	4,755	5,202
		確保方策	3,730	4,040	4,349	4,659	4,968	3,621	3,848	4,755	5,202
	ヘルパー	量の見込み	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016	7,626	7,849	9,212	9,891
		確保方策	8,256	8,946	9,639	10,323	11,016	7,626	7,849	9,212	9,891
鶴見区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432			395	432
		確保方策	324	351	378	405	432			395	432
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936	区別の統計なし		763	819
		確保方策	701	760	819	877	936			763	819
神奈川区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306			296	324
		確保方策	230	249	268	287	306			296	324
	ヘルパー	量の見込み	539	585	630	675	720			587	630
		確保方策	539	585	630	675	720			587	630

西区	家庭訪問	量の見込み	95	102	110	118	126			132	144
		確保方策	95	102	110	118	126			132	144
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288			235	252
		確保方策	216	234	252	270	288			235	252
中区	家庭訪問	量の見込み	135	146	158	169	180			164	180
		確保方策	135	146	158	169	180			164	180
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432			352	378
		確保方策	324	351	378	405	432			352	378
南区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216			214	234
		確保方策	162	176	189	203	216			214	234
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
港南区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252			247	270
		確保方策	189	205	221	236	252			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504
保土ヶ谷区	家庭訪問	量の見込み	203	220	236	253	270			247	270
		確保方策	203	220	236	253	270			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504
旭区	家庭訪問	量の見込み	230	249	268	287	306			296	324
		確保方策	230	249	268	287	306			296	324
	ヘルパー	量の見込み	486	526	567	607	648			587	630
		確保方策	486	526	567	607	648			587	630
磯子区	家庭訪問	量の見込み	162	176	189	203	216			214	234
		確保方策	162	176	189	203	216			214	234
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
金沢区	家庭訪問	量の見込み	176	190	205	219	234			230	252
		確保方策	176	190	205	219	234			230	252
	ヘルパー	量の見込み	378	409	441	472	504			411	441
		確保方策	378	409	441	472	504			411	441
港北区	家庭訪問	量の見込み	378	410	441	473	504			477	522
		確保方策	378	410	441	473	504			477	522
	ヘルパー	量の見込み	809	877	945	1,012	1,080			939	1,008
		確保方策	809	877	945	1,012	1,080			939	1,008
緑区	家庭訪問	量の見込み	189	205	221	236	252			247	270
		確保方策	189	205	221	236	252			247	270
	ヘルパー	量の見込み	432	468	504	540	576			469	504
		確保方策	432	468	504	540	576			469	504
青葉区	家庭訪問	量の見込み	324	351	378	405	432			411	450
		確保方策	324	351	378	405	432			411	450
	ヘルパー	量の見込み	701	760	819	877	936			821	882
		確保方策	701	760	819	877	936			821	882
都筑区	家庭訪問	量の見込み	257	278	299	321	342			329	360
		確保方策	257	278	299	321	342			329	360
	ヘルパー	量の見込み	593	643	693	742	792			645	693
		確保方策	593	643	693	742	792			645	693

戸塚区	家庭訪問	量の見込み	297	322	347	371	396			395	432
		確保方策	297	322	347	371	396			395	432
	ヘルパー	量の見込み	647	702	756	810	864			763	819
		確保方策	647	702	756	810	864			763	819
栄区	家庭訪問	量の見込み	108	117	126	135	144			132	144
		確保方策	108	117	126	135	144			132	144
	ヘルパー	量の見込み	216	234	252	270	288			235	252
		確保方策	216	234	252	270	288			235	252
泉区	家庭訪問	量の見込み	149	161	173	186	198			181	198
		確保方策	149	161	173	186	198			181	198
	ヘルパー	量の見込み	324	351	378	405	432			352	378
		確保方策	324	351	378	405	432			352	378
瀬谷区	家庭訪問	量の見込み	122	132	142	152	162			148	162
		確保方策	122	132	142	152	162			148	162
	ヘルパー	量の見込み	270	292	315	337	360			293	315
		確保方策	270	292	315	337	360			293	315

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業」	
	本市事業	③要保護児童対策地域協議会(児童虐待防止啓発地域連携事業の一部)	
	事業内容	<p>「要保護児童対策地域協議会」は、児童福祉法第25条の2に規定されている子どもを守るための地域ネットワークで、要保護児童等の適切な保護または適切な支援のため、関係機関が円滑に連携していくことを目的として設置しています。</p> <p>本市の「要保護児童対策地域協議会」は、市全体の代表者による「代表者会議(横浜市子育てSOS連絡会)」、各区の実務者による「実務者会議(各区虐待防止連絡会)」、個々の事例に直接関わる関係者によって行われる「個別ケース検討会議」の、3つで構成されています。</p> <p>「個別ケース検討会議」は、児童虐待の重篤化防止や早期対応のために、関係機関と共に支援方針を検討する重要な会議で、区や児童相談所が継続支援中の要保護児童について、必要に応じて開催します。</p>	
量の 見込み 算出の 考え方	対象年齢	0歳～17歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による ※「手引き」に算出方法の記載無し
		概要	<p>■国の「基本指針」における参酌標準(要旨) 児童福祉法に規定する要支援児童及び特定妊婦並びに要保護児童の数等を勘案して、計画期間内に適切と考えられる目標事業量を設定すること。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における算出方法 計画最終年度(R6年度)の量の見込み 「量の見込み(件/年)」=「要保護児童数(推計)」×「個別ケース検討会議実施割合」 ※ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的なニーズが順次顕在化するものと仮定し、R6年度の量の見込みを算出。途中年度については、H30年度実績から均等に量が推移するものとして算出。</p> <p>・「要保護児童数」の算出方法: 1 H27年度(H28.3月末時点)の区別の要保護児童数(「要保護児童等進行管理台帳」システムから出力。以下同じ)をH27年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:① 2 H30年度(H31.3月末時点)の区別の要保護児童数を、H30年度の区別の児童人口で除して、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:② 3 ①と②を比較し、区別の児童人口に対する要保護児童数の割合の1年あたりの増減率を算出する:③ 4 ③の増減率を用いてR6年度の区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:④ 5 R6年度の区別の児童推計人口に④を乗じて、R6年度の「要保護児童数」を推計</p> <p>・個別ケース検討会議実施割合:38% (H27年度からH30年度の4か年の要保護児童数に対する「個別ケース検討会議」の実施割合の全市平均38%)</p>
	中間見直しの考え方	<p>・「要保護児童数」の算出方法: 1 区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を、R元年度からR3年度の実績に基づき更新する:① 2 ①の割合を用いて、R6年度の区別の児童人口に対する要保護児童数の割合を算出:② 3 ②及び昨年度補正した区別の推計児童数を用いて、「要保護児童数」を推計する。</p> <p>・個別ケース検討会議の実施割合は、令和元年から3年度の割合(35%)に更新する。</p>	
	指標(単位)	要保護児童対策地域協議会における個別ケース検討会議件数(件/年)	
確保方策の考え方	<p>・要保護児童等進行管理台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。 ・関係機関や地域との連携を更に推進し、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。</p>		
	中間見直しの考え方	当初計画のとおり、引き続き、 ・要保護児童等進行管理台帳登録者数の増加見込に合わせて、個別ケース検討会議の実施を確保していく。 ・関係機関や地域との連携を更に推進し、地域ごとのネットワークづくりを進めていく。	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067	1,540	1,681	1,813	1,879
	確保方策	1,848	1,905	1,954	2,013	2,067	1,540	1,681	1,813	1,879
鶴見区	量の見込み	159	164	168	173	178	197	226	156	161
	確保方策	159	164	168	173	178	197	226	156	161
神奈川区	量の見込み	116	120	123	127	130	85	104	116	120
	確保方策	116	120	123	127	130	85	104	116	120
西区	量の見込み	49	51	52	54	55	46	56	50	51
	確保方策	49	51	52	54	55	46	56	50	51

中区	量の見込み	68	70	72	74	76	96	105	67	69
	確保方策	68	70	72	74	76	96	105	67	69
南区	量の見込み	83	86	88	91	93	124	140	81	84
	確保方策	83	86	88	91	93	124	140	81	84
港南区	量の見込み	93	96	98	101	104	95	106	93	96
	確保方策	93	96	98	101	104	95	106	93	96
保土ヶ谷区	量の見込み	97	100	103	106	109	104	91	95	99
	確保方策	97	100	103	106	109	104	91	95	99
旭区	量の見込み	112	115	118	122	125	98	124	109	113
	確保方策	112	115	118	122	125	98	124	109	113
磯子区	量の見込み	82	85	87	90	92	111	73	79	82
	確保方策	82	85	87	90	92	111	73	79	82
金沢区	量の見込み	86	88	91	93	96	37	75	82	85
	確保方策	86	88	91	93	96	37	75	82	85
港北区	量の見込み	186	191	197	202	208	61	84	186	193
	確保方策	186	191	197	202	208	61	84	186	193
緑区	量の見込み	96	99	101	104	107	57	47	94	98
	確保方策	96	99	101	104	107	57	47	94	98
青葉区	量の見込み	162	167	171	176	181	46	91	158	164
	確保方策	162	167	171	176	181	46	91	158	164
都筑区	量の見込み	129	133	136	140	144	42	33	125	130
	確保方策	129	133	136	140	144	42	33	125	130
戸塚区	量の見込み	148	153	157	162	166	150	99	147	152
	確保方策	148	153	157	162	166	150	99	147	152
栄区	量の見込み	52	53	55	57	58	26	54	50	52
	確保方策	52	53	55	57	58	26	54	50	52
泉区	量の見込み	71	73	75	77	79	71	73	69	72
	確保方策	71	73	75	77	79	71	73	69	72
瀬谷区	量の見込み	59	61	62	64	66	94	100	56	58
	確保方策	59	61	62	64	66	94	100	56	58

【用語解説】

保護児童数：保護者のない児童又は保護者に監護させることが不適当であると認められる児童(児童福祉法第6条3第8項規定)として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数

要保護児童等数：要保護児童に加え、「要支援児童」「特定妊婦」を加えた数

要支援児童：保護者の養育を支援することが特に必要と認められる児童(児童福祉法第6条3第5項規定)として、児童相談所及び区役所が把握している児童の数

特定妊婦：出産後の養育について出産前において支援を行うことが特に必要と認められる妊婦(児童福祉法第6条2第5項規定)として児童相談所及び区役所が把握している妊婦の数

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業		「病児保育事業」	
	本市事業	病児保育事業	
	事業内容	病児又は病児回復期にあるため集団保育が困難な児童を医療機関併設の病児保育室で預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する事業です。	
量の見込み算出の考え方	対象年齢	0歳～11歳	
	算出根拠	方法	国「基本指針」による
		概要	<p>■国「基本指針」における参酌標準(要旨) 利用実績や利用希望を勘案して、適切と考える区域ごとに整備されるよう、計画期間内における適切と考えられる目標事業量を設定する。</p> <p>■「基本指針」を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・各区1か所に加えて、需要の高い区に複数か所を見込む。 ・次期計画中に現行計画の目標値である27か所を達成したうえで、横浜市中期計画におけるR3年度目標値29か所を目指して、目標事業量を設定する。</p>
	中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。	
	指標(単位)	実施箇所数(か所)	
確保方策の考え方	<p>・病児保育事業の新規整備により、確保します。 ・未整備の区を優先的に整備していきます。 ・全市的に公募を行い、選考により実施事業者(実施場所)を決定するため、確保の順番や年度については変動する可能性があります。 ・地域及び利用者に対する支援を行い、認知度向上による新規登録・利用者の増加を図るとともに、満足度向上による利用率改善を図り、実施事業者が事業参入しやすい環境を整えます。 ・キャンセル率が4割を超えていることから、キャンセル率を低下させるための事業者の取組を支援し、運営安定化を図り、新規参入につなげます。</p>		
中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。		

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	29	29	29	29	29	29	29	29	29
	確保方策	26	29	29	29	29	24	25	29	29
鶴見区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
神奈川区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	1	1	2	2
西区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
中区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	0	0	1	1
港南区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
保土ヶ谷区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
旭区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
磯子区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2

金沢区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
港北区	量の見込み	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3	3	2	3	3	3
緑区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青葉区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
都筑区	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
戸塚区	量の見込み	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	確保方策	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3
栄区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	0	1	1	1	1	1	0	0	1	1
泉区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
瀬谷区	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2~R6年度)
地域子ども・子育て支援事業	本市事業	「利用者支援に関する事業」
	事業内容	<p>利用者支援事業 (基本型:横浜子育てパートナー 特定型:保育・教育コンシェルジュ 母子保健型:母子保健コーディネーター)</p> <p>横浜子育てパートナー 子育て家庭の個別相談に対応し、子どもとその保護者・妊娠中の方が子育て支援に関する事業・制度等を適切に利用できるように、各区の地域子育て支援拠点に配置している専任スタッフです。</p> <p>保育・教育コンシェルジュ 保護者ニーズと保育サービスを適切に結びつけることを目的として、就学前のお子さんの預け先に関する保護者の相談に応じ、認可保育所のほか、横浜保育室や一時預かり事業、幼稚園預かり保育などの保育サービスについて情報を提供しています。</p> <p>母子保健コーディネーター 区福祉保健センターに保健師・助産師等の専門職を配置し、主に妊娠届出時の面接から産後4か月までの継続した相談対応や母子保健サービスの利用紹介等を行うことで、妊婦や養育者の不安や負担の軽減を図ります。</p>
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)
	対象年齢	0歳~5歳
	算出根拠	<p>方法 国「手引き」による</p> <p>概要</p> <p>■国「手引き」における量の見込みの考え方(要旨) 利用者支援事業については、子育て中の親子にとって、より身近な場所に設置することができるよう、地域子育て支援拠点事業における量の見込みや、子育て世代包括支援センターの設置を見据えた見込みとなるよう留意すること。なお、基本型・特定型と母子保健型を分けて計画に記載すること。</p> <p>■国による利用者支援事業の実施要綱(抜粋) ・基本型:主として身近な場所で、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「横浜子育てパートナー」が該当) ・特定型:主として市町村窓口での実施とする。 (事務局注釈:「保育・教育コンシェルジュ」が該当) ・母子保健型:主として市町村保健センター等母子保健に関する相談機能を有する施設での実施とする。 (事務局注釈:「母子保健コーディネーター」が該当)</p> <p>■上記を踏まえた本市における量の見込みの考え方 ・基本型【横浜子育てパートナー】 ⇒各区の地域子育て支援拠点において実施するよう設定(拠点サテライトを含む) ・特定型【保育・教育コンシェルジュ】 ⇒各区役所において実施するよう設定 ・母子保健型【母子保健コーディネーター】 ⇒各区福祉保健センターにおいて実施するよう設定</p>
	中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。
	指標(単位)	実施箇所数(か所)
確保方策の考え方	<p>・「地域子育て支援拠点での利用者支援」は拠点及びサテライトにおいて実施(サテライト設置翌年の開始を見込む)。</p> <p>・「保育・教育コンシェルジュ」は、引き続き区役所において実施。</p> <p>・「母子保健コーディネーター」は各区福祉保健センターに配置し、実施する。</p>	
中間見直しの考え方	実施箇所数で設定しているため、変更なし。	

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	横浜子育てパートナー	量の見込み	27	27	27	27	27	27	27	27	27
		確保方策	23	24	25	26	27	23	24	26	27
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18
	母子保健コーディネーター	量の見込み	18	18	18	18	18	18	18	18	18
		確保方策	18	18	18	18	18	18	18	18	18
鶴見区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1

神奈川区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
西区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
中区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
南区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
港南区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
保土ヶ谷区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	1	2	2	2	1	1	2	2	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
旭区	横浜子育て パートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
		確保方策	1	1	2	2	2	2	1	1	2	2	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
磯子区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

金沢区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
港北区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
緑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
青葉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
都筑区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
戸塚区	横浜子育てパートナー	量の見込み	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		確保方策	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
栄区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
泉区	横浜子育てパートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

瀬谷区	横浜子育て パートナー	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	保育・教育 コンシェルジュ	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	母子保健 コーディネーター	量の見込み	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
		確保方策	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)		
地域子ども・子育て支援事業		「時間外保育事業」		
	本市事業	延長保育事業(夕延長)		
	事業内容	多様化する就業形態や女性のさらなる社会進出に対応するため、保育施設において延長保育を実施します。民間保育施設に対しては、延長保育実施のための必要経費を助成します。		
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(■A ■B ■C □C' □D ■E □E' □F)		
	対象年齢	0歳～5歳		
	算出根拠	方法	国「手引き」の一部をアレンジ	
		概要	<p>■国「手引き」における量の見込みの考え方 「量の見込み(人)」＝「家庭類型別児童数(人)」×「利用意向率(割合)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」＝「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向率」＝二週調査により把握した時間外保育(18時30分以降)利用意向の割合</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 →国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績からR6年度にかけて平均的に量の見込みが増加するよう、R2～5年度の量の見込みを算定する。</p>	
	中間見直しの考え方	「潜在家庭類型別児童数(人)」を算出するのに使用した「推計児童数(人)」について、昨年度補正した推計児童数に更新して見直す。 なお、二週調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、「利用意向率」は実績との乖離に基づく下方修正は行わない。		
指標(単位)	利用者数(人/月)			
確保方策の考え方	・地域のニーズや施設の状況に応じて、実施施設の数を増やしていくことが求められる。実施施設は、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業のいずれの施設でも柔軟に対応できるようにする。 ・今後新規に整備する施設・事業所については、原則として全て延長保育を実施することとし、既存の施設については、施設の状況に応じて対応する。(認可保育所 18時30分以降開所施設 H31.4時点 723施設中723施設)			
中間見直しの考え方	当初計画どおり、新規整備施設・事業所においては、原則として全て延長保育を実施することとし、既存の施設については、施設の状況に応じた対応により確保する。			

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)	
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	6,816	7,190	7,563	7,937	8,310	3,469	3,792	7,603	7,922
	確保方策	6,816	7,190	7,563	7,937	8,310	3,469	3,792	7,603	7,922
鶴見区	量の見込み	620	655	688	723	756	301	328	659	684
	確保方策	620	655	688	723	756	301	328	659	684
神奈川区	量の見込み	467	492	518	543	569	234	256	510	533
	確保方策	467	492	518	543	569	234	256	510	533
西区	量の見込み	203	214	225	236	247	103	113	226	236
	確保方策	203	214	225	236	247	103	113	226	236
中区	量の見込み	250	264	278	291	305	119	130	261	271
	確保方策	250	264	278	291	305	119	130	261	271
南区	量の見込み	308	325	342	359	376	150	164	327	342
	確保方策	308	325	342	359	376	150	164	327	342
港南区	量の見込み	319	337	354	372	389	175	191	382	400
	確保方策	319	337	354	372	389	175	191	382	400
保土ヶ谷区	量の見込み	368	388	409	429	449	184	201	404	420
	確保方策	368	388	409	429	449	184	201	404	420
旭区	量の見込み	388	409	430	452	473	202	221	442	461
	確保方策	388	409	430	452	473	202	221	442	461

磯子区	量の見込み	297	313	329	346	362	149	163	328	341
	確保方策	297	313	329	346	362	149	163	328	341
金沢区	量の見込み	294	310	326	342	358	149	163	328	342
	確保方策	294	310	326	342	358	149	163	328	342
港北区	量の見込み	764	806	848	890	932	390	426	854	890
	確保方策	764	806	848	890	932	390	426	854	890
緑区	量の見込み	347	366	385	404	423	182	199	399	416
	確保方策	347	366	385	404	423	182	199	399	416
青葉区	量の見込み	577	609	641	672	704	294	321	645	671
	確保方策	577	609	641	672	704	294	321	645	671
都筑区	量の見込み	434	458	481	505	529	225	246	495	515
	確保方策	434	458	481	505	529	225	246	495	515
戸塚区	量の見込み	554	585	615	646	676	287	314	629	656
	確保方策	554	585	615	646	676	287	314	629	656
栄区	量の見込み	175	184	194	203	213	93	102	204	213
	確保方策	175	184	194	203	213	93	102	204	213
泉区	量の見込み	248	261	275	288	302	131	143	287	299
	確保方策	248	261	275	288	302	131	143	287	299
瀬谷区	量の見込み	203	214	225	236	247	101	111	223	232
	確保方策	203	214	225	236	247	101	111	223	232

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)
地域子ども・子育て支援事業		「放課後児童健全育成事業」
	本市事業	放課後キッズクラブ(一部)、放課後児童クラブ
	事業内容	「放課後キッズクラブ」は、児童の創造性、自主性、社会性などを養うため、学校施設を利用して、異年令児間の遊びを通じた交流を促進するとともに、放課後児童健全育成事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童に対し、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた、安全で快適な放課後の居場所を提供する事業です。 「放課後児童クラブ」は、地域の理解と協力のもとに実施する放課後児童健全事業として、保護者が労働等により、放課後に帰宅する時間帯に家庭にいない児童の保護及び遊びを通しての健全な育成を行います。
量の 見込み 算出の 考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(<input type="checkbox"/> A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> C' <input type="checkbox"/> D <input type="checkbox"/> E <input type="checkbox"/> E' <input type="checkbox"/> F)
	対象年齢	6～11歳
	算出根拠	<p style="text-align: center;">方法</p> 国「手引き」を一部アレンジ
	概要	<p>■「国の手引き」(平成30年8月24日発出)及び「補足の事務連絡」(平成30年12月27日発出)に示されている考え方に基づいて、次のステップで「量の見込み」の算出を行いました。</p> <p>【ステップ1】R6年度の小学校1年生の「量の見込み」を算出する。 R6年度の放課後児童健全育成事業所の小学校1年生の利用者は、次の「X」が潜在的な利用者となる。 ○X: R5年度における5歳児で保育事業を利用すると見込まれるケース(「X1+X2」) X1: 2号認定を受けると見込まれる者 X2: 1号認定を受けて幼稚園預かり保育事業を利用すると見込まれる者</p> <p>【ステップ2】R6年度の小学校2～6年生の「量の見込み」については、小学校1年生から学年が上がる際に登録児童数が変動する割合の実績を勘案する。 小学校2年生以上の量の見込みの算出にあたっては、学年進行に伴い、利用状況が変動する特性を反映してニーズ量を算出する。</p> <p>【ステップ3】計画期間中、子の小学校入学後に、親が働き始めるケースを加味する。 保育事業の利用希望のある家庭について、子が小学校入学後に保護者が就労を始めることを希望しているケースを、R6年度1～6年生の「量の見込み」に加える。この際、ステップ2と同様、学年進行に伴い、利用状況について変動する特性を反映して算出する。</p> <p>【ステップ4】親が17時までに帰宅する場合は放課後児童健全育成事業所を利用しないと考えられるため、一定割合を減じる。 横浜市の場合は、全児童対策である放課後キッズクラブ(利用区分1)を17時まで実施しており、保護者が17時までに帰宅する場合は、放課後児童健全育成事業所を利用しないと想定される。 そのため、保護者が17時以降に帰宅する児童が放課後児童健全育成事業所を利用すると考えて、一定割合を減じて「量の見込み」を算出する。</p> <p>■「国の手引き」及び「補足の事務連絡」のアレンジ 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒「補足の事務連絡」で示されている基本的な考え方に従ってR6年度の「量の見込み」を算出し、R6年度に向けて平均的に量が増加するものとして、途中年度の「量の見込み」を算定する。</p>
	中間見直しの考え方	・【ステップ1】のR6年度の小学校1年生の「量の見込み」(X)を、昨年度の保育・教育の中間見直しを踏まえて更新 ・【ステップ2】【ステップ3】の学年があがる際の変動率を直近の実績(R2・3年度)を踏まえて更新 ・放課後キッズクラブの利用区分見直しに伴い、【ステップ4】の「親が17時までに帰宅する割合(※)」を「親が16時までに帰宅する割合(※)」に変更 ※放課後児童健全育成事業所を利用しないと想定される割合
指標(単位)	登録児童数(人)	
確保方策の考え方	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 確保方策は、「放課後キッズクラブ」と「放課後児童クラブ」の2事業で対応していく。 ◆ 利用する可能性のある児童がいつでも「放課後キッズクラブ」または「放課後児童クラブ」を利用できるよう、受入枠を確保していく。 ◆ 地域の実態や要望等に応じて、必要な取組を進めていく。 ※ 確保方策の単位は定員数(人) (1) 放課後キッズクラブ より良い環境とするため、必要に応じて、兼用ルーム等の拡充などにより居場所を拡充していく。 (2) 放課後児童クラブ 引き続き、新設にあたっては、地域のニーズや運営主体の状況などの必要性や現実性を総合的に判断し、個別に対応していく。 	
中間見直しの考え方	量の見込みの増加に合わせて、定員を拡大し確保していく。 ※確保方策の見込み値(R5・R6)は、令和3年度の量(登録児童数)と確保方策(定員)の実績の乖離を考慮し、その乖離率(定員/登録児童数)を量の見込みに乗じて算出	

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
全市	量の見込み	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232	9,492	7,554	11,831	11,433	11,234
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901	7,131	6,146	9,223	9,155	9,120
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426	5,629	4,427	3,570	5,610	6,628
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753	3,906	2,986	6,462	4,870	4,076
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568	2,702	1,523	1,948	2,319	2,506
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614	1,703	984	976	1,282	1,434
		計	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	23,620	34,010	34,669	34,998
	確保方策	1年生	8,449	8,710	8,971	9,232	9,492	11,083	12,758	12,330	12,119
		2年生	6,199	6,433	6,667	6,901	7,131	9,027	9,943	9,875	9,838
		3年生	4,817	5,020	5,223	5,426	5,629	6,466	3,858	6,048	7,149
		4年生	3,315	3,461	3,607	3,753	3,906	4,375	6,966	5,254	4,396
		5年生	2,130	2,276	2,422	2,568	2,702	2,212	2,104	2,506	2,704
		6年生	1,350	1,438	1,526	1,614	1,703	1,430	1,061	1,388	1,550
		計	26,260	27,338	28,416	29,494	30,563	34,593	36,690	37,401	37,756
鶴見区	量の見込み	1年生	719	753	787	821	853	560	964	990	1,002
		2年生	527	555	583	611	640	498	702	776	812
		3年生	410	434	458	482	505	337	291	491	590
		4年生	282	299	316	333	350	243	507	411	362
		5年生	181	196	211	226	241	88	159	201	221
		6年生	115	124	133	142	152	76	61	105	127
		計	2,234	2,361	2,488	2,615	2,741	1,802	2,684	2,974	3,114
	確保方策	1年生	719	753	787	821	853	913	1,121	1,095	1,081
		2年生	527	555	583	611	640	812	816	856	876
		3年生	410	434	458	482	505	549	338	536	636
		4年生	282	299	316	333	350	396	589	457	391
		5年生	181	196	211	226	241	143	185	221	239
		6年生	115	124	133	142	152	124	71	115	137
		計	2,234	2,361	2,488	2,615	2,741	2,937	3,120	3,280	3,360
神奈川区	量の見込み	1年生	565	587	609	631	652	563	837	793	771
		2年生	415	434	453	472	489	456	666	638	624
		3年生	322	338	354	370	385	333	255	387	453
		4年生	221	232	243	254	267	248	457	337	278
		5年生	142	152	162	172	183	155	172	170	169
		6年生	90	96	102	108	115	109	101	98	97
		計	1,755	1,839	1,923	2,007	2,091	1,864	2,488	2,423	2,392
	確保方策	1年生	565	587	609	631	652	629	736	800	832
		2年生	415	434	453	472	489	509	586	644	673
		3年生	322	338	354	370	385	372	224	400	489
		4年生	221	232	243	254	267	277	402	334	300
		5年生	142	152	162	172	183	173	151	171	182
		6年生	90	96	102	108	115	121	89	99	105
		計	1,755	1,839	1,923	2,007	2,091	2,081	2,188	2,448	2,581

西区	量の見込み	1年生	216	235	254	273	290	170	311	323	328
		2年生	158	173	188	203	217	144	220	250	266
		3年生	123	135	147	159	171	96	63	149	193
		4年生	84	92	100	108	118	56	144	126	118
		5年生	55	62	69	76	81	38	32	58	72
		6年生	34	38	42	46	51	12	25	35	41
		計	670	735	800	865	928	516	795	941	1,018
	確保方策	1年生	216	235	254	273	290	228	302	336	354
		2年生	158	173	188	203	217	193	213	263	287
		3年生	123	135	147	159	171	129	61	159	208
		4年生	84	92	100	108	118	75	139	131	127
		5年生	55	62	69	76	81	51	31	63	78
		6年生	34	38	42	46	51	16	24	38	44
計		670	735	800	865	928	692	770	990	1,098	
中区	量の見込み	1年生	295	316	337	358	377	169	238	350	406
		2年生	217	234	251	268	283	131	190	284	330
		3年生	168	182	196	210	223	111	76	186	240
		4年生	116	126	136	146	155	58	124	140	148
		5年生	74	82	90	98	107	33	21	67	91
		6年生	47	52	57	62	67	14	23	42	52
		計	917	992	1,067	1,142	1,212	516	672	1,069	1,267
	確保方策	1年生	295	316	337	358	377	308	370	416	438
		2年生	217	234	251	268	283	238	295	335	356
		3年生	168	182	196	210	223	202	118	212	259
		4年生	116	126	136	146	155	106	193	171	160
		5年生	74	82	90	98	107	60	33	77	98
		6年生	47	52	57	62	67	25	36	49	56
計		917	992	1,067	1,142	1,212	939	1,045	1,260	1,367	
南区	量の見込み	1年生	376	397	418	439	459	316	491	475	467
		2年生	276	293	310	327	344	282	383	381	380
		3年生	214	228	242	256	272	192	171	241	277
		4年生	147	157	167	177	188	122	297	213	171
		5年生	95	104	113	122	130	60	86	99	106
		6年生	60	65	70	75	82	44	38	53	61
		計	1,168	1,244	1,320	1,396	1,475	1,016	1,466	1,462	1,462
	確保方策	1年生	376	397	418	439	459	485	495	501	504
		2年生	276	293	310	327	344	433	386	402	410
		3年生	214	228	242	256	272	295	172	256	299
		4年生	147	157	167	177	188	187	299	223	184
		5年生	95	104	113	122	130	92	87	105	114
		6年生	60	65	70	75	82	67	38	56	66
計		1,168	1,244	1,320	1,396	1,475	1,559	1,477	1,543	1,577	

港南区	量の見込み	1年生	490	498	506	514	524	431	633	599	583
		2年生	359	367	375	383	392	338	555	501	473
		3年生	279	286	293	300	309	257	205	297	344
		4年生	192	197	202	207	214	161	403	275	211
		5年生	123	129	135	141	147	77	110	123	130
		6年生	78	82	86	90	93	23	57	69	74
		計	1,521	1,559	1,597	1,635	1,679	1,287	1,963	1,864	1,815
	確保方策	1年生	490	498	506	514	524	632	613	623	629
		2年生	359	367	375	383	392	496	538	520	510
		3年生	279	286	293	300	309	377	199	313	371
		4年生	192	197	202	207	214	236	390	282	228
		5年生	123	129	135	141	147	113	107	129	140
		6年生	78	82	86	90	93	33	55	71	80
計		1,521	1,559	1,597	1,635	1,679	1,887	1,902	1,938	1,958	
保土ヶ谷区	量の見込み	1年生	424	434	444	454	465	427	627	585	565
		2年生	311	321	331	341	350	352	506	474	459
		3年生	242	251	260	269	276	215	184	284	333
		4年生	166	172	178	184	192	168	369	259	205
		5年生	107	114	121	128	133	101	126	126	126
		6年生	68	72	76	80	84	56	70	72	72
		計	1,318	1,364	1,410	1,456	1,500	1,319	1,882	1,800	1,760
	確保方策	1年生	424	434	444	454	465	556	673	631	610
		2年生	311	321	331	341	350	459	543	511	495
		3年生	242	251	260	269	276	280	197	305	359
		4年生	166	172	178	184	192	219	396	280	221
		5年生	107	114	121	128	133	132	135	135	136
		6年生	68	72	76	80	84	73	75	77	78
計		1,318	1,364	1,410	1,456	1,500	1,719	2,019	1,939	1,899	
旭区	量の見込み	1年生	532	534	536	538	542	454	766	698	664
		2年生	390	394	398	402	408	381	569	549	540
		3年生	304	309	314	319	322	287	245	343	392
		4年生	209	213	217	221	224	212	399	295	242
		5年生	134	140	146	152	156	104	144	148	149
		6年生	85	88	91	94	98	69	76	82	86
		計	1,654	1,678	1,702	1,726	1,750	1,507	2,199	2,115	2,073
	確保方策	1年生	532	534	536	538	542	702	848	760	716
		2年生	390	394	398	402	408	589	629	599	583
		3年生	304	309	314	319	322	444	271	373	423
		4年生	209	213	217	221	224	328	441	321	261
		5年生	134	140	146	152	156	161	159	161	161
		6年生	85	88	91	94	98	107	84	90	93
計		1,654	1,678	1,702	1,726	1,750	2,331	2,432	2,304	2,237	

磯子区	量の見込み	1年生	372	373	374	375	375	352	526	474	447
		2年生	273	275	277	279	283	266	395	375	364
		3年生	213	216	219	222	224	193	161	231	265
		4年生	146	148	150	152	156	122	280	202	163
		5年生	94	98	102	106	109	56	66	90	102
		6年生	59	61	63	65	69	37	35	51	58
		計	1,157	1,171	1,185	1,199	1,216	1,026	1,463	1,423	1,399
	確保方策	1年生	372	373	374	375	375	631	673	545	482
		2年生	273	275	277	279	283	477	505	431	393
		3年生	213	216	219	222	224	346	206	260	286
		4年生	146	148	150	152	156	219	358	236	176
		5年生	94	98	102	106	109	100	84	102	110
		6年生	59	61	63	65	69	66	45	57	63
		計	1,157	1,171	1,185	1,199	1,216	1,839	1,871	1,631	1,510
金沢区	量の見込み	1年生	415	419	423	427	431	389	601	549	522
		2年生	305	310	315	320	325	324	484	444	424
		3年生	237	242	247	252	256	212	202	272	308
		4年生	163	167	171	175	178	160	352	244	190
		5年生	105	110	115	120	124	80	108	114	117
		6年生	66	69	72	75	78	64	53	62	67
		計	1,291	1,317	1,343	1,369	1,392	1,229	1,800	1,685	1,628
	確保方策	1年生	415	419	423	427	431	712	742	622	563
		2年生	305	310	315	320	325	593	598	504	457
		3年生	237	242	247	252	256	388	249	305	332
		4年生	163	167	171	175	178	293	435	281	205
		5年生	105	110	115	120	124	146	133	129	126
		6年生	66	69	72	75	78	117	65	69	72
		計	1,291	1,317	1,343	1,369	1,392	2,249	2,222	1,910	1,755
港北区	量の見込み	1年生	830	880	930	980	1,031	939	1,367	1,305	1,275
		2年生	609	650	691	732	773	766	1,091	1,051	1,032
		3年生	473	507	541	575	609	591	433	643	748
		4年生	326	350	374	398	423	354	834	584	459
		5年生	209	229	249	269	290	184	231	263	278
		6年生	133	146	159	172	183	155	105	141	159
		計	2,580	2,762	2,944	3,126	3,309	2,989	4,061	3,987	3,951
	確保方策	1年生	830	880	930	980	1,031	1,132	1,379	1,377	1,375
		2年生	609	650	691	732	773	923	1,100	1,108	1,113
		3年生	473	507	541	575	609	712	437	683	807
		4年生	326	350	374	398	423	427	841	611	495
		5年生	209	229	249	269	290	222	233	277	300
		6年生	133	146	159	172	183	186	106	150	172
		計	2,580	2,762	2,944	3,126	3,309	3,602	4,096	4,206	4,262

緑区	量の見込み	1年生	455	457	459	461	463	381	617	569	545
		2年生	334	338	342	346	348	281	483	457	443
		3年生	259	263	267	271	275	208	179	275	322
		4年生	178	181	184	187	191	174	287	229	199
		5年生	115	120	125	130	133	81	122	122	123
		6年生	73	76	79	82	84	48	59	67	70
		計	1,414	1,435	1,456	1,477	1,494	1,173	1,747	1,719	1,702
	確保方策	1年生	455	457	459	461	463	520	635	603	588
		2年生	334	338	342	346	348	384	497	485	478
		3年生	259	263	267	271	275	284	184	292	347
		4年生	178	181	184	187	191	238	296	242	215
		5年生	115	120	125	130	133	111	126	130	133
		6年生	73	76	79	82	84	65	61	71	76
		計	1,414	1,435	1,456	1,477	1,494	1,602	1,799	1,823	1,837
青葉区	量の見込み	1年生	697	725	753	781	811	634	1,015	995	984
		2年生	511	535	559	583	609	469	801	799	799
		3年生	398	419	440	461	481	346	279	481	581
		4年生	274	289	304	319	334	209	497	403	357
		5年生	176	190	204	218	231	124	135	191	220
		6年生	112	121	130	139	146	72	69	107	126
		計	2,168	2,279	2,390	2,501	2,612	1,854	2,796	2,976	3,067
	確保方策	1年生	697	725	753	781	811	904	1,047	1,057	1,062
		2年生	511	535	559	583	609	669	826	850	862
		3年生	398	419	440	461	481	493	288	514	627
		4年生	274	289	304	319	334	298	513	427	385
		5年生	176	190	204	218	231	177	139	205	237
		6年生	112	121	130	139	146	102	71	115	136
		計	2,168	2,279	2,390	2,501	2,612	2,643	2,884	3,168	3,309
都筑区	量の見込み	1年生	544	545	546	547	547	421	716	708	705
		2年生	399	402	405	408	413	339	547	565	574
		3年生	310	314	318	322	328	200	178	338	419
		4年生	214	218	222	226	228	140	366	294	258
		5年生	138	144	150	156	161	64	99	140	161
		6年生	87	90	93	96	101	41	32	72	92
		計	1,692	1,713	1,734	1,755	1,778	1,205	1,938	2,117	2,209
	確保方策	1年生	544	545	546	547	547	703	763	761	761
		2年生	399	402	405	408	413	566	583	607	619
		3年生	310	314	318	322	328	334	190	364	452
		4年生	214	218	222	226	228	234	390	316	278
		5年生	138	144	150	156	161	107	105	151	174
		6年生	87	90	93	96	101	68	34	78	100
		計	1,692	1,713	1,734	1,755	1,778	2,012	2,065	2,277	2,384

戸塚区	量の見込み	1年生	683	704	725	746	767	613	956	912	889
		2年生	501	520	539	558	576	502	720	722	722
		3年生	389	405	421	437	455	397	300	450	525
		4年生	268	280	292	304	316	264	509	385	323
		5年生	172	184	196	208	218	119	146	182	199
		6年生	109	116	123	130	137	55	62	96	114
		計	2,122	2,209	2,296	2,383	2,469	1,950	2,693	2,747	2,772
	確保方策	1年生	683	704	725	746	767	670	761	893	959
		2年生	501	520	539	558	576	549	573	711	779
		3年生	389	405	421	437	455	434	239	457	566
		4年生	268	280	292	304	316	289	405	367	348
		5年生	172	184	196	208	218	130	116	182	215
		6年生	109	116	123	130	137	60	49	99	123
		計	2,122	2,209	2,296	2,383	2,469	2,132	2,143	2,709	2,990
栄区	量の見込み	1年生	227	230	233	236	240	209	346	304	284
		2年生	167	171	175	179	181	169	282	248	231
		3年生	129	132	135	138	143	115	90	142	169
		4年生	89	91	93	95	99	70	184	130	104
		5年生	57	60	63	66	69	31	33	55	65
		6年生	37	39	41	43	44	23	20	32	37
		計	706	723	740	757	776	617	955	911	890
	確保方策	1年生	227	230	233	236	240	352	397	337	306
		2年生	167	171	175	179	181	284	324	274	249
		3年生	129	132	135	138	143	193	103	155	182
		4年生	89	91	93	95	99	118	211	145	112
		5年生	57	60	63	66	69	52	38	60	70
		6年生	37	39	41	43	44	38	23	35	40
		計	706	723	740	757	776	1,037	1,096	1,006	959
泉区	量の見込み	1年生	333	339	345	351	355	332	466	446	437
		2年生	244	250	256	262	267	277	371	361	355
		3年生	189	194	199	204	211	195	153	223	257
		4年生	131	135	139	143	146	150	264	194	158
		5年生	83	87	91	95	101	76	108	100	97
		6年生	53	56	59	62	64	51	58	56	55
		計	1,033	1,061	1,089	1,117	1,144	1,081	1,420	1,380	1,359
	確保方策	1年生	333	339	345	351	355	710	800	580	471
		2年生	244	250	256	262	267	592	637	467	383
		3年生	189	194	199	204	211	417	262	272	277
		4年生	131	135	139	143	146	321	453	265	170
		5年生	83	87	91	95	101	163	185	131	105
		6年生	53	56	59	62	64	109	99	73	59
		計	1,033	1,061	1,089	1,117	1,144	2,312	2,436	1,788	1,465

瀬谷区	量の見込み	1年生	276	284	292	300	310	194	354	358	360
		2年生	203	211	219	227	233	171	258	280	292
		3年生	158	165	172	179	184	142	105	177	212
		4年生	109	114	119	124	127	75	189	149	130
		5年生	70	75	80	85	88	52	50	70	80
		6年生	44	47	50	53	55	35	32	42	46
		計	860	896	932	968	997	669	988	1,076	1,120
	確保方策	1年生	276	284	292	300	310	296	403	393	388
		2年生	203	211	219	227	233	261	294	308	315
		3年生	158	165	172	179	184	217	120	192	229
		4年生	109	114	119	124	127	114	215	165	140
		5年生	70	75	80	85	88	79	57	77	86
		6年生	44	47	50	53	55	53	36	46	50
計		860	896	932	968	997	1,020	1,125	1,181	1,208	

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)	
地域子ども・子育て支援事業	本市事業	「地域子育て支援拠点事業」 (ア) 地域子育て支援拠点 (イ) 親と子のつどいの広場 (ウ) 認定こども園及び保育所子育てひろば、私立幼稚園等はまっ子広場 (エ) その他(非常設の親子の居場所:子育て支援者、認定こども園及び保育所子育てひろば(非常設)、私立幼稚園等はまっ子広場(非常設)、子育てサロン)	
	事業内容	○地域子育て支援拠点事業: 「市民が安心して子どもを産み育て、子育てに喜びを感じることができる社会環境を形成し、子育てを地域全体で支援する地域力の創出に寄与すること」を目的に、各区の子育ての総合的な拠点として、親子が遊びながら交流できる常設の居場所の提供、子育て相談、子育てに関する情報の収集・提供、子育て支援にかかわる方の人材育成・ネットワークの構築、地域の中での子どもの預かりあいの促進等を行います。 ○親と子のつどいの広場事業: 主にNPO法人などが、マンションや商店街の空き店舗等の一室を活用し、親子が気軽に集い交流する場の提供や、子育てに関する相談、子育て情報の提供等を行います。 ○保育所子育てひろば: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、保育園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。 地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。 ○幼稚園はまっ子広場: 子育ての不安感・負担感の解消や、家庭の養育力の向上を図るため、幼稚園の資源を活用して、地域子育て支援の場を提供します。 地域の親子を対象とした施設の地域開放、育児相談、育児講座、園児との交流保育、情報提供などを行っています。	
量の見込み算出の考え方	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型 (■A ■B ■C ■C' ■D ■E ■E' ■F)	
	対象年齢	0歳～2歳	
	算出根拠	方法	国「手引き」を一部アレンジ
		概要	■国「手引き」によるR6年度の量の見込み 量の見込み(人日又は人回) = 家庭類型別児童数(人) × 利用意向 ※利用意向 = 利用意向率 × 利用意向日数 ■「手引き」アレンジの内容 ・計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 ⇒国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績から平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 ・集計したニーズ量が利用実績に対して著しく高い数値となっており、調査結果における現在の利用状況と、直近の利用実績の乖離状況を元に補正を行った。
	中間見直しの考え方	「潜在家庭類型別児童数(人)」を算出するのに使用した「推計児童数(人)」について、昨年度補正した推計児童数に更新して見直す。 なお、ニーズ調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、「利用意向率」は実績との乖離に基づく下方修正は行わない。	
指標(単位)	延べ利用者数(人/月)		
確保方策の考え方	・地域子育て支援拠点サテライトは、乳幼児人口の多い区への整備を継続する。 ・常設の親子の居場所について、子どもを連れて歩いて行ける距離(おおむね徒歩15～20分圏内)を目安として整備をする。また、幼稚園、保育所等の既存園の活用については、この考え方に留まらず、実施施設を拡充する。 ・地域子育て支援拠点による支援のアウトリーチなど、様々な手法を用いた事業展開を図る。 ・多様なニーズに対応するため、研修の体系化を図り、質の維持向上に取り組み。 ・増加する利用者への対応、及び支援の担い手同士の連携による支援の充実のための体制強化を図る。		
中間見直しの考え方	引き続き、当初計画どおり、施設の整備等を進めていくことで確保する。		

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
全市	量の見込み	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	33,077	43,728	77,933	80,836	
	計	70,381	74,157	77,933	81,709	85,485	33,077	43,728	77,933	80,836	
	確保方策	ア	26,593	28,763	30,933	33,103	35,273	13,420	17,013	31,524	33,441
		イ	10,340	10,784	11,236	11,696	12,154	6,672	8,094	11,120	11,446
		ウ	10,060	10,656	11,257	11,868	12,536	4,064	4,626	11,375	11,915
エ		23,388	23,954	24,507	25,042	25,522	8,921	13,995	23,914	24,034	

第2期計画		当初計画					実績		中間見直し(案)		
		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
鶴見区	量の見込み	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492	2,500	4,371	4,886	4,847	
	計	5,363	5,395	5,427	5,459	5,492	2,500	4,371	4,886	4,847	
	確保方策	ア	1,601	1,661	1,721	1,781	1,841	696	808	1,594	1,625
		イ	528	536	544	552	560	530	553	494	494
		ウ	501	506	638	643	650	51	48	575	573
エ		2,733	2,692	2,524	2,483	2,441	1,223	2,962	2,223	2,155	
神奈川区	量の見込み	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677	2,218	2,810	4,252	4,380	
	計	4,052	4,208	4,364	4,521	4,677	2,218	2,810	4,252	4,380	
	確保方策	ア	2,558	2,618	2,678	2,738	2,798	1,295	1,523	2,576	2,621
		イ	477	483	489	495	501	374	484	465	469
		ウ	269	273	277	281	287	54	54	264	268
エ		748	834	920	1,007	1,091	495	749	947	1,022	
西区	量の見込み	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342	1,137	1,376	3,033	3,207	
	計	2,607	2,791	2,975	3,158	3,342	1,137	1,376	3,033	3,207	
	確保方策	ア	1,288	1,348	1,408	1,468	1,528	576	665	1,410	1,467
		イ	216	220	224	228	232	150	154	219	222
		ウ	458	461	464	467	471	106	155	448	452
エ		645	762	879	995	1,111	305	402	956	1,066	
中区	量の見込み	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	908	1,118	2,139	2,216	
	計	2,066	2,200	2,335	2,470	2,604	908	1,118	2,139	2,216	
	確保方策	ア	997	1,057	1,117	1,177	1,237	437	530	1,020	1,053
		イ	281	285	289	293	455	85	107	253	387
		ウ	293	424	557	561	567	136	123	486	483
エ		495	434	372	439	345	250	358	380	293	
南区	量の見込み	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540	1,319	1,682	3,253	3,347	
	計	3,025	3,154	3,282	3,411	3,540	1,319	1,682	3,164	3,264	
	確保方策	ア	1,327	1,387	1,447	1,507	1,567	614	766	1,398	1,445
		イ	817	825	833	841	849	448	566	780	783
		ウ	61	191	193	326	331	2	1	302	305
エ		820	751	809	737	793	255	349	684	731	
港南区	量の見込み	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717	1,804	2,552	4,820	5,078	
	計	3,789	4,021	4,253	4,485	4,717	1,804	2,552	4,820	5,078	
	確保方策	ア	1,086	1,146	1,206	1,266	2,416	734	965	1,360	2,601
		イ	294	452	460	468	476	183	251	503	512
		ウ	975	984	993	1,002	1,016	312	586	1,077	1,094
エ		1,434	1,439	1,594	1,749	809	575	750	1,880	871	
保土ヶ谷区	量の見込み	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930	1,230	1,793	4,168	4,345	
	計	3,893	4,152	4,412	4,671	4,930	1,230	1,793	4,168	4,345	
	確保方策	ア	1,321	1,381	2,531	2,591	2,651	403	545	2,313	2,337
		イ	662	674	686	854	868	397	527	762	765
		ウ	297	430	435	571	580	80	79	509	511
エ		1,613	1,667	760	655	831	350	642	584	732	
旭区	量の見込み	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762	1,771	2,221	6,333	6,645	
	計	5,373	5,721	6,068	6,415	6,762	1,771	2,221	6,333	6,645	
	確保方策	ア	1,108	2,258	2,318	2,378	2,438	403	553	2,348	2,396
		イ	1,032	1,192	1,356	1,368	1,380	541	563	1,350	1,356
		ウ	1,804	1,810	1,816	1,822	1,832	557	628	1,799	1,800
エ		1,429	461	578	847	1,112	270	477	836	1,093	
	量の見込み	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131	1,399	1,820	3,429	3,550	

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
磯子区	確保方策	計	3,371	3,561	3,751	3,941	4,131	1,399	1,820	3,429	3,550
		ア	1,067	1,127	1,187	1,247	1,307	304	371	1,085	1,123
		イ	808	820	832	844	856	565	661	734	736
		ウ	546	549	684	688	694	213	231	599	596
		エ	950	1,065	1,048	1,162	1,274	317	557	1,011	1,095
金沢区	確保方策	計	3,820	3,790	3,760	3,730	3,700	1,876	1,894	3,551	3,490
		ア	1,141	1,201	1,261	1,321	1,381	443	534	1,258	1,303
		イ	505	513	521	529	537	414	475	503	506
		ウ	743	748	753	889	898	202	224	846	847
		エ	1,431	1,328	1,225	991	884	817	661	944	834
港北区	確保方策	計	7,751	8,335	8,920	9,505	10,090	3,981	5,274	8,963	9,417
		ア	2,835	2,895	2,955	3,015	3,075	1,832	2,491	2,843	2,870
		イ	1,136	1,148	1,160	1,328	1,342	772	1,023	1,252	1,252
		ウ	586	589	592	728	867	354	349	686	809
		エ	3,194	3,703	4,213	4,434	4,806	1,023	1,411	4,182	4,486
緑区	確保方策	計	3,640	3,783	3,925	4,067	4,209	1,564	2,063	4,041	4,148
		ア	1,117	1,177	1,237	2,387	2,447	579	808	2,372	2,412
		イ	441	447	459	467	623	252	343	464	614
		ウ	583	586	719	723	861	117	95	718	848
		エ	1,499	1,573	1,510	490	278	616	817	487	274
青葉区	確保方策	計	5,026	5,271	5,516	5,761	6,007	2,475	3,291	5,438	5,589
		ア	2,161	2,221	2,281	2,341	2,401	1,083	1,335	2,210	2,234
		イ	687	697	707	717	727	534	615	676	676
		ウ	905	1,042	1,049	1,056	1,067	370	459	997	993
		エ	1,273	1,311	1,479	1,647	1,812	488	882	1,555	1,686
都筑区	確保方策	計	3,485	3,706	3,926	4,146	4,366	2,560	3,249	4,001	4,150
		ア	2,259	2,319	2,379	2,439	2,499	1,297	1,918	2,354	2,376
		イ	483	491	499	507	515	304	299	489	489
		ウ	641	646	651	656	796	381	271	633	757
		エ	102	250	397	544	556	578	761	525	528
戸塚区	確保方策	計	5,862	6,508	7,154	7,800	8,445	2,832	3,450	7,440	7,986
		ア	2,228	2,288	2,348	2,408	2,468	1,294	1,571	2,322	2,367
		イ	646	656	814	824	834	306	329	794	800
		ウ	549	554	559	564	572	597	519	544	548
		エ	2,439	3,010	3,433	4,004	4,571	635	1,031	3,862	4,385
栄区	確保方策	計	2,256	2,305	2,355	2,405	2,455	1,287	1,829	2,480	2,516
		ア	928	988	1,048	1,108	1,168	502	599	1,143	1,197
		イ	283	287	291	295	299	215	343	304	306
		ウ	175	180	185	190	197	201	326	196	202
		エ	870	850	831	812	791	369	561	837	811
	計	量の見込み	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036	1,179	1,522	2,985	3,071
		計	2,565	2,683	2,801	2,919	3,036	1,179	1,522	2,985	3,071

第2期計画			当初計画					実績		中間見直し(案)	
			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度
泉区	確保方策	ア	863	923	983	1,043	1,103	417	470	1,067	1,116
		イ	559	565	571	577	583	311	384	590	590
		ウ	365	371	377	383	393	198	277	391	397
		エ	778	824	870	916	957	253	391	937	968
瀬谷区	量の見込み		2,437	2,573	2,709	2,845	2,982	1,037	1,413	2,728	2,823
	計		2,437	2,573	2,709	2,845	2,982	1,037	1,413	2,728	2,823
	確保方策	ア	708	768	828	888	948	511	561	851	898
		イ	485	493	501	509	517	291	417	488	489
		ウ	309	312	315	318	457	133	201	305	432
		エ	935	1,000	1,065	1,130	1,060	102	234	1,084	1,004

量の見込み・確保方策算出シート

		第2期計画(R2～R6年度)
地域子ども・子育て支援事業		「一時預かり事業、子育て援助活動支援事業」
本市事業		(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定) (イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定) <(ウ)～(ケ) その他> (ウ) 保育所(一時保育)、(エ) 横浜保育室(一時保育)、(オ) 乳幼児一時預かり事業、 (カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり、(キ) 横浜子育てサポートシステム、 (ク) 24時間型緊急一時預かり、(ケ) 休日一時保育
事業内容		○幼稚園での一時預かり (私立幼稚園等における一時預かり(市・県)) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後などに保護者の希望に応じて在園児を預かります。保護者の急な用事やリフレッシュなどの一時的なニーズに対応します。 (横浜市私立幼稚園等預かり保育事業) 幼稚園・認定こども園(教育利用)の教育時間の前後や休業日に、保育を必要とする在園児を園で預かる事業です。教育時間を含めて7時30分から18時30分まで、夏休みなどの長期休業期間を含めて対応しています。 ○一時保育事業 認可保育所・公立保育所・幼保連携型認定こども園・小規模保育事業・横浜保育室において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。 ○乳幼児一時預かり事業 認可外保育施設において、パート勤務や病気、冠婚葬祭などにより一時的に家庭で保育できない場合や、保護者のリフレッシュなどのためにお子さんをお預かりします。生後57日から小学校入学前までのお子さんを対象としています。 ○親と子のつどいの広場での一時預かり 子育て中の親子同士が気軽につどい、交流する親と子のつどいの広場の一部では、短時間の一時預かりを実施しています。広場を利用したことのある生後6か月以上3歳以下の市内に居住するお子さんが対象です。 ○横浜子育てサポートシステム事業 「子どもを預かってほしい人」が利用会員として、「子どもを預かる人」が提供会員として登録して、会員相互の信頼関係のもとに子どもの預け、預かりを行うシステムです。生後57日から小学校6年生までのお子さんを対象としています。 ○24時間型緊急一時保育 病気や仕事等で、急にお子さんを預けなければならなくなったとき、夜間・宿泊も含め、24時間365日対応する一時保育です。原則として、連続3日以内まで利用可能です。 ○休日の一時保育 休日に仕事や冠婚葬祭などの都合でお子さんを預けたい時に利用できます。 平日に認可保育所等を利用していないお子さん、または、平日に認可保育所等を利用しているお子さんで、緊急等やむを得ない事情により、平日に認可保育所等を利用しない日を設けずに休日の保育を利用する場合に対象となります。
	対象家庭類型	国「手引き」で対象とする潜在家庭類型(下記「概要」参照)
	対象年齢	(下記「概要」参照)
	方法	国「手引き」を一部アレンジ
算出根拠	概要	<p>■国「手引き」によるR6年度の量の見込み</p> <p>【ステップ1:幼稚園における在園児を対象とした一時預かりの量の見込み】</p> <p>①1号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプC'、D、E'、F [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向の平均日数(年間)</p> <p>②2号認定による利用 [対象潜在家庭類型]潜在タイプA、B、C、E [対象年齢]3歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した2号認定のうち幼児期の学校教育の利用希望が強いと想定されるものの就労日数(年間)</p> <p>【ステップ2:その他の量の見込み】 [対象潜在家庭類型]全て [対象年齢]0歳～5歳 「量の見込み(人/年)」=「潜在家庭類型別児童数(人)」×「利用意向(日/年)」 -【ステップ1】①における量の見込み(人/年) -ニーズ調査における不定期事業利用状況の回答で「ハビ-シッター」及び「その他」の利用日数の累計(人/年) ・「潜在家庭類型別児童数(人)」=「推計児童数(人)」×「潜在家庭類型(割合)」 ・「利用意向(日/年)」=ニーズ調査により把握した不定期事業利用意向日数(年間)</p> <p>■「手引き」アレンジの内容 ア. 計画最終年度(R6年度)に向けて、潜在的な需要が順次顕在化するものと仮定した。 →国「手引き」によりR6年度の量の見込みを算出して、H30年度実績からR6年度にかけて平均的に量が増加するよう、途中年度の量の見込みを算定する。 イ. 「その他」について、H30年度実績を集計値が大きく上回っており、事業別の利用意向のうち、保育所との併用が想定されない「保育所等での一時保育・一時預かり」において保育要件を満たす2号相当の家庭類型のニーズを除く補正を行った。 ウ. 「幼稚園1号」について、H30年度実績を集計値が大きく下回っており、市型預かり1号分を上乗せする補正を行った。 エ. 「幼稚園1号」「幼稚園2号」の区分間における整理を行った。 オ. 横浜子育てサポートシステムの小学生の量の見込みについて、「その他」の量の見込みに追加した。</p>
	中間見直しの考え方	<p>(ア)幼稚園(預かり保育・1号認定) 2号預かり利用者数に連動することから、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数(保育・教育の量の見込みの見直しから推計)から幼稚園預かり保育(2号)の利用者数を差し引いて幼稚園預かり保育(1号)の利用者数を算出し、 1人あたりの平均利用回数に乗じる。 ・「幼稚園預かり1号利用者数」=「幼稚園在園児数」-「幼稚園預かり2号利用者数」 ・「量の見込み(人/年)」=「幼稚園預かり1号利用者数」×「年間平均利用回数」</p> <p>(イ)幼稚園(預かり保育・2号認定) 幼児教育・保育の無償化の対象事業となる等により利用率の伸びが見られたため、次のとおり見直す。 幼稚園在園児数(保育・教育の量の見込みの見直しから推計)に実績から推計した「利用率の見込み」を乗じて幼稚園預かり保育(2号)の利用者数を算出し、平均利用日数(12日)に乗じる。 ・「利用率」の実績=「幼稚園預かり2号利用者数(月平均)」/「幼稚園在園児数」 ・「利用率の見込み」=「前年度利用率」+「過去5年間の(利用率-前年度利用率)の平均」 ・「幼稚園預かり2号利用者数」=「幼稚園在園児数」×「利用率の見込み」 ・「量の見込み(人/年)」=「幼稚園預かり2号利用者数」×12日(平均利用日数)×12ヶ月</p> <p>(ウ)～(ケ)その他 「潜在家庭類型別児童数(人)」を算出するのに使用した「推計児童数(人)」について、昨年度補正した推計児童数に更新して見直す。 なお、ニーズ調査に基づく利用意向割合を用いている事業であるため、「利用意向」は実績との乖離に基づく下方修正は行わない。</p>

量の
見込み
算出の
考え方

指標(単位)	延べ利用者数(人/年)
確保方策の考え方	<p>(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 希望する保護者が利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増加分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。 新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。 <p>(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全在園児を対象として、保育を必要とする要件に適合すれば利用できる環境を確保する趣旨から、R6年度までの量の見込みの増加分を計画年数で均等に按分した数値を上乗せした数値とする。 新たな施設整備を伴うものではないため、見込量の増への対応は、既実施園での受入数の増と未実施園での事業実施により対応する。 <p><(ウ)～(ケ) その他></p> <ul style="list-style-type: none"> 量の見込みへの対応については、H30年度の利用実績をベースに、各事業それぞれの状況に応じ、施設数の増(新規実施)や、既存施設での受け入れ増により、見込んでいく。 <p>(ウ) 保育所(一時保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施している全国に対して新たに調査を行い、利用実態を把握することにより、区役所等での利用者への案内に活用することで、既存の利用可能枠の有効活用に取り組む。 待機児童対策として新設園が増えることにより、実施施設数の拡大を図るとともに、開所後、各施設の通常保育が安定していくタイミング等で、一時保育に活用できる枠の増加に取り組む。 <p>(工) 横浜保育室(一時保育)</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存の実施園の実績をベースに、認可保育所への移行予定施設の利用見込数を減らしている。 <p>(オ) 乳幼児一時預かり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員規模の小さな実施も見込むことで、未実施区での新規実施を図る。 既存施設からの距離要件などの緩和等により各区複数か所での実施を図り、年3か所程度の新規実施を見込む。 運営実態の把握を行い持続可能な制度の検討を行いながら、既存施設での受入増に取り組む。 <p>(カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> 安定的に広場運営を継続していることや一時預かりに必要なスタッフを確保できること等を条件とし、年1か所程度の新規実施を図る。 <p>(キ) 子育てサポートシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> 各区支部事務局での提供・両方会員増への取組により確保を図る。 <p>(ク) 24時間緊急一時預かり</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの高いことが見込まれるエリアの保育所と意見交換を行うなど実施施設確保に向けた取組を行う。 <p>(ケ) 休日一時保育</p> <ul style="list-style-type: none"> ニーズの状況により、受入枠の拡大、新たな実施施設の確保に向けた取組を行う。
	中間見直しの考え方

第2期計画				当初計画					実績		中間見直し(案)		
				R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R2年度	R3年度	R5年度	R6年度	
全市	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	287,548	287,717	287,887	288,057	288,227	122,864	135,292	214,146	201,624	
		確保方策		287,548	287,717	287,887	288,057	288,227	122,864	135,292	214,146	201,624	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	1,464,888	1,562,340	1,768,176	1,844,496	
		確保方策		1,306,372	1,333,674	1,360,976	1,388,278	1,415,580	1,464,888	1,562,340	1,768,176	1,844,496	
	その他	量の見込み			331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	180,215	209,349	363,485	377,366
		計			331,169	348,006	364,843	381,680	398,517	180,215	209,349	363,485	377,366
		ウ		145,936	151,406	152,216	157,096	158,680	79,207	87,188	149,120	149,574	
		エ		2,970	1,942	1,916	526	526	1,056	717	417	414	
		オ		106,335	115,851	129,029	139,445	151,721	56,423	69,025	132,929	143,892	
		カ		7,688	7,916	8,144	8,372	8,600	5,265	5,720	7,997	8,192	
キ			64,566	67,149	69,732	72,315	74,898	36,896	45,114	69,216	71,341		
ク			1,305	1,331	1,356	1,433	1,558	875	1,184	1,404	1,523		
ケ		2,369	2,411	2,450	2,493	2,534	493	401	2,402	2,430			
鶴見区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,848	13,946	12,044	10,141	8,238	6,239	6,934	12,025	11,322	
		確保方策		15,848	13,946	12,044	10,141	8,238	6,239	6,934	12,025	11,322	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	32,952	38,088	123,840	127,872	
		確保方策		41,668	48,882	56,096	63,310	70,524	32,952	38,088	123,840	127,872	
	その他	量の見込み			32,042	34,148	36,254	38,360	40,467	13,390	17,426	34,942	36,616
		計			32,042	34,148	36,254	38,360	40,467	13,390	17,426	34,942	36,616
		ウ		12,246	15,067	16,934	18,583	18,988	4,188	7,912	16,928	17,182	
		エ		963	9	9	1	1	182	13	0	0	
		オ		14,568	14,568	14,568	14,568	16,032	6,789	7,063	13,271	14,507	
		カ		170	170	170	398	398	248	179	362	360	
キ			4,000	4,237	4,474	4,710	4,946	1,956	2,201	4,290	4,475		
ク			0	0	0	0	0	0	0	0	0		
ケ		95	97	99	100	102	27	58	91	92			

神奈川県	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,652	16,864	18,076	19,288	20,500	6,439	7,160	11,315	10,653	
		確保方策		15,652	16,864	18,076	19,288	20,500	6,439	7,160	11,315	10,653	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,034	77,625	84,217	90,809	97,400	75,396	81,816	102,672	109,152	
		確保方策		71,034	77,625	84,217	90,809	97,400	75,396	81,816	102,672	109,152	
	その他	量の見込み			20,102	23,559	27,016	30,472	33,928	10,521	12,419	28,631	31,811
		計			20,102	23,559	27,016	30,472	33,928	10,521	12,419	28,631	31,811
		確保方策	ウ		9,667	12,674	12,755	12,852	15,860	4,346	4,693	12,074	14,869
			エ		18	18	18	0	0	24	6	5	5
			オ		3,660	3,660	6,588	9,516	9,516	1,997	3,207	8,940	8,921
			カ		170	170	170	170	170	295	423	159	159
キ				5,849	6,284	6,718	7,152	7,586	3,425	3,441	6,719	7,111	
ク				685	699	712	726	739	425	595	682	693	
ケ		53	54	55	56	57	9	54	53	53			
西区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	5,108	4,174	8,469	7,974	
		確保方策		8,659	9,013	9,367	9,721	10,075	5,108	4,174	8,469	7,974	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	36,768	33,432	47,952	48,960	
		確保方策		38,576	41,436	44,295	47,154	50,014	36,768	33,432	47,952	48,960	
	その他	量の見込み			11,647	13,022	14,397	15,772	17,146	5,592	6,742	15,087	16,395
		計			11,647	13,022	14,397	15,772	17,146	5,592	6,742	15,087	16,395
		確保方策	ウ		5,182	6,523	7,864	8,474	9,083	1,305	1,835	8,106	8,686
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		4,645	4,645	4,645	5,377	6,109	3,589	4,165	5,144	5,842
			カ		103	103	103	103	103	187	102	98	98
キ				1,687	1,721	1,755	1,788	1,821	511	640	1,710	1,741	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	29	29			
中区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	9,301	9,698	10,506	9,892	
		確保方策		8,851	10,176	11,501	12,827	14,153	9,301	9,698	10,506	9,892	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	47,256	53,712	66,096	66,960	
		確保方策		52,650	57,159	61,668	66,177	70,685	47,256	53,712	66,096	66,960	
	その他	量の見込み			13,886	16,460	19,034	21,608	24,182	8,160	9,836	19,374	21,515
		計			13,886	16,460	19,034	21,608	24,182	8,160	9,836	19,374	21,515
		確保方策	ウ		4,141	4,359	6,773	9,187	9,405	1,382	569	8,238	8,369
			エ		2	2	2	2	2	5	0	0	0
			オ		6,841	9,037	9,037	9,037	11,233	3,833	5,671	8,104	9,995
			カ		297	297	297	297	297	109	164	266	264
キ				2,575	2,735	2,895	3,055	3,215	2,831	3,432	2,739	2,860	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	27	27			
南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	6,020	5,974	9,943	9,361	
		確保方策		12,931	13,237	13,543	13,848	14,153	6,020	5,974	9,943	9,361	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	40,080	45,000	70,704	69,552	
		確保方策		48,283	54,940	61,597	68,255	74,913	40,080	45,000	70,704	69,552	
	その他	量の見込み			16,536	18,195	19,854	21,513	23,173	8,222	7,921	19,600	21,053
		計			16,536	18,195	19,854	21,513	23,173	8,222	7,921	19,600	21,053
		確保方策	ウ		9,457	10,987	11,054	12,583	14,115	4,312	3,797	11,465	12,824
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		4,385	4,385	5,849	5,849	5,849	3,179	2,887	5,329	5,314
			カ		620	620	620	620	620	241	343	564	563
キ				1,998	2,125	2,252	2,380	2,507	490	894	2,168	2,277	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		76	78	79	81	82	0	0	74	75			

港南区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	6,942	7,757	15,018	14,140	
		確保方策		17,215	16,627	16,038	15,450	14,862	6,942	7,757	15,018	14,140	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	78,192	85,632	83,952	88,704	
		確保方策		75,404	73,746	72,087	70,428	68,770	78,192	85,632	83,952	88,704	
	その他	量の見込み			12,891	12,891	12,891	12,892	12,892	7,025	7,523	13,221	13,241
		計			12,891	12,891	12,891	12,892	12,892	7,025	7,523	13,221	13,241
		確保方策	ウ		9,132	7,691	6,982	6,308	4,638	4,982	4,883	6,470	4,764
			エ		36	36	36	0	0	7	11	0	0
			オ		732	2,196	2,928	3,660	5,124	0	0	3,754	5,263
			カ		95	95	95	95	323	28	96	97	331
キ				2,246	2,210	2,175	2,140	2,105	1,547	1,913	2,194	2,162	
ク				620	632	644	657	669	450	589	674	687	
ケ		30	31	31	32	33	11	31	33	34			
保土ヶ谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	19,722	18,248	16,775	15,302	13,829	9,392	9,320	15,797	14,873	
		確保方策		19,722	18,248	16,775	15,302	13,829	9,392	9,320	15,797	14,873	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	75,060	86,460	96,912	106,560	
		確保方策		63,394	66,700	70,006	73,312	76,618	75,060	86,460	96,912	106,560	
	その他	量の見込み			13,940	16,569	19,199	21,829	24,459	3,531	2,883	20,537	22,873
		計			13,940	16,569	19,199	21,829	24,459	3,531	2,883	20,537	22,873
		確保方策	ウ		11,405	11,687	12,702	13,717	14,732	2,516	1,675	12,906	13,777
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		0	2,196	3,660	5,124	6,588	0	0	4,821	6,161
			カ		1,307	1,307	1,307	1,307	1,307	640	466	1,229	1,222
キ				1,198	1,349	1,500	1,651	1,802	375	742	1,553	1,685	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	28	28			
旭区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,010	16,199	14,388	12,577	10,766	7,262	7,696	12,943	12,186	
		確保方策		18,010	16,199	14,388	12,577	10,766	7,262	7,696	12,943	12,186	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	140,448	147,000	119,808	126,000	
		確保方策		111,800	107,989	104,178	100,367	96,555	140,448	147,000	119,808	126,000	
	その他	量の見込み			9,695	10,158	10,621	11,083	11,546	6,040	4,878	10,831	11,261
		計			9,695	10,158	10,621	11,083	11,546	6,040	4,878	10,831	11,261
		確保方策	ウ		4,642	4,959	5,276	5,683	6,001	4,195	3,234	5,555	5,853
			エ		90	90	90	0	0	60	30	0	0
			オ		2,196	2,196	2,196	2,196	2,196	0	0	2,146	2,142
			カ		643	643	643	643	643	466	339	628	627
キ				2,094	2,240	2,386	2,531	2,676	1,319	1,275	2,473	2,610	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	29	29			
磯子区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	9,677	12,043	14,408	16,773	19,138	3,087	2,895	6,077	5,722	
		確保方策		9,677	12,043	14,408	16,773	19,138	3,087	2,895	6,077	5,722	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	46,800	53,484	81,216	83,664	
		確保方策		46,292	45,185	44,079	42,973	41,867	46,800	53,484	81,216	83,664	
	その他	量の見込み			12,164	14,285	16,406	18,528	20,650	3,893	4,749	17,548	19,440
		計			12,164	14,285	16,406	18,528	20,650	3,893	4,749	17,548	19,440
		確保方策	ウ		8,146	9,938	10,495	12,516	14,537	2,234	1,735	11,855	13,686
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		1,464	1,464	2,928	2,928	2,928	0	0	2,773	2,757
			カ		276	504	504	504	504	248	644	477	474
キ				2,248	2,349	2,449	2,550	2,651	1,411	2,370	2,415	2,495	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	28	28			

金沢区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	15,709	15,067	14,426	13,785	13,144	4,395	5,482	7,767	7,313	
		確保方策		15,709	15,067	14,426	13,785	13,144	4,395	5,482	7,767	7,313	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	82,800	84,612	82,944	84,816	
		確保方策		73,274	74,235	75,196	76,157	77,118	82,800	84,612	82,944	84,816	
	その他	量の見込み			18,169	17,760	17,350	16,940	16,530	10,422	11,357	16,242	15,781
		計			18,169	17,760	17,350	16,940	16,530	10,422	11,357	16,242	15,781
		確保方策	ウ		9,727	9,278	6,631	6,180	2,801	5,612	5,520	5,926	2,674
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		4,175	4,175	6,371	6,371	9,299	2,911	2,900	6,109	8,878
			カ		432	432	432	432	432	235	302	414	412
キ				3,805	3,845	3,886	3,927	3,968	1,664	2,635	3,765	3,788	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	29	29			
港北区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	21,705	24,564	27,423	30,282	33,140	8,070	9,193	15,345	14,448	
		確保方策		21,705	24,564	27,423	30,282	33,140	8,070	9,193	15,345	14,448	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	75,204	78,852	148,752	151,344	
		確保方策		62,567	67,901	73,235	78,568	83,902	75,204	78,852	148,752	151,344	
	その他	量の見込み			43,419	47,197	50,975	54,753	58,530	19,244	24,559	52,577	55,912
		計			43,419	47,197	50,975	54,753	58,530	19,244	24,559	52,577	55,912
		確保方策	ウ		12,875	13,671	15,126	15,198	17,152	6,993	6,910	14,586	16,376
			エ		177	103	103	103	103	35	163	130	129
			オ		15,309	17,505	18,969	21,765	22,629	4,007	7,695	20,888	21,606
			カ		668	668	668	668	668	551	542	641	637
キ				13,606	14,450	15,294	16,138	16,982	7,657	9,245	15,487	16,213	
ク				0	0	0	50	150	0	0	48	143	
ケ		784	800	815	831	846	1	4	798	808			
緑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	11,012	12,115	13,218	14,321	15,425	2,732	2,924	5,882	5,538	
		確保方策		11,012	12,115	13,218	14,321	15,425	2,732	2,924	5,882	5,538	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	96,972	96,564	97,200	103,824	
		確保方策		86,834	84,586	82,337	80,088	77,839	96,972	96,564	97,200	103,824	
	その他	量の見込み			13,389	12,978	12,567	12,156	11,745	8,409	11,148	11,994	11,545
		計			13,389	12,978	12,567	12,156	11,745	8,409	11,148	11,994	11,545
		確保方策	ウ		2,749	2,211	1,674	1,136	598	2,147	2,257	1,122	588
			エ		10	10	10	10	10	26	0	0	0
			オ		4,253	4,253	4,253	4,253	4,253	2,425	4,173	4,200	4,184
			カ		480	480	480	480	480	157	165	474	472
キ				5,396	5,513	5,630	5,747	5,864	3,460	4,553	5,675	5,769	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		501	511	520	530	540	194	0	523	531			
青葉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	37,029	34,447	31,865	29,283	26,701	14,420	18,308	25,018	23,555	
		確保方策		37,029	34,447	31,865	29,283	26,701	14,420	18,308	25,018	23,555	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	171,396	190,740	168,624	176,256	
		確保方策		155,124	165,966	176,808	187,650	198,492	171,396	190,740	168,624	176,256	
	その他	量の見込み			33,460	33,315	33,170	33,025	32,881	16,954	20,630	31,729	31,375
		計			33,460	33,315	33,170	33,025	32,881	16,954	20,630	31,729	31,375
		確保方策	ウ		10,685	10,730	10,772	10,815	10,859	5,000	6,795	10,383	10,354
			エ		0	0	0	0	0	7	25	24	24
			オ		13,597	13,547	13,499	13,449	13,399	8,217	9,695	12,912	12,776
			カ		595	595	595	595	595	264	256	571	567
キ				8,188	8,041	7,894	7,748	7,602	3,357	3,717	7,438	7,248	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		395	402	410	418	426	109	142	401	406			

都筑区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	25,991	25,972	25,953	25,934	25,916	10,040	11,948	17,701	16,666	
		確保方策		25,991	25,972	25,953	25,934	25,916	10,040	11,948	17,701	16,666	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	142,452	146,256	145,152	155,520	
		確保方策		97,932	92,687	87,442	82,197	76,952	142,452	146,256	145,152	155,520	
	その他	量の見込み			26,682	24,674	22,666	20,658	18,650	23,087	24,818	20,505	18,406
		計			26,682	24,674	22,666	20,658	18,650	23,087	24,818	20,505	18,406
		確保方策	ウ		9,409	7,268	5,154	3,815	1,673	11,558	13,451	3,739	1,628
			エ		828	828	802	0	0	399	267	259	257
			オ		12,274	12,324	12,374	12,424	12,474	8,207	8,148	12,177	12,140
			カ		601	601	601	601	601	537	440	589	584
キ				3,540	3,622	3,704	3,786	3,869	2,302	2,435	3,710	3,765	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	31	31	32	33	84	77	31	32			
戸塚区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,551	19,943	21,335	22,727	24,119	7,929	8,709	16,109	15,167	
		確保方策		18,551	19,943	21,335	22,727	24,119	7,929	8,709	16,109	15,167	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	114,408	120,756	150,624	153,072	
		確保方策		111,192	111,563	111,935	112,307	112,679	114,408	120,756	150,624	153,072	
	その他	量の見込み			20,413	20,755	21,097	21,438	21,779	11,312	14,650	20,471	20,746
		計			20,413	20,755	21,097	21,438	21,779	11,312	14,650	20,471	20,746
		確保方策	ウ		11,095	9,715	8,106	6,424	5,343	5,871	7,625	6,254	5,187
			エ		410	410	410	410	410	122	202	0	0
			オ		5,349	6,813	8,277	10,041	11,205	2,534	3,740	9,776	10,879
			カ		167	167	395	395	395	189	292	384	383
キ				3,257	3,513	3,769	4,025	4,281	2,538	2,756	3,918	4,156	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		135	137	140	143	145	58	35	139	141			
栄区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	5,542	5,947	6,352	6,757	7,161	750	944	1,418	1,335	
		確保方策		5,542	5,947	6,352	6,757	7,161	750	944	1,418	1,335	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	54,612	60,708	55,440	57,168	
		確保方策		46,000	44,641	43,282	41,923	40,564	54,612	60,708	55,440	57,168	
	その他	量の見込み			9,479	8,351	7,223	6,095	4,967	9,433	10,249	6,112	4,969
		計			9,479	8,351	7,223	6,095	4,967	9,433	10,249	6,112	4,969
		確保方策	ウ		4,546	3,473	2,399	1,325	251	5,583	5,657	1,329	251
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		3,684	3,684	3,684	3,684	3,684	2,679	2,832	3,695	3,686
			カ		136	136	136	136	136	256	406	136	136
キ				1,083	1,028	974	920	866	915	1,354	922	866	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	30	30			
泉区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	7,229	6,579	5,929	5,279	4,630	4,815	4,661	6,771	6,375	
		確保方策		7,229	6,579	5,929	5,279	4,630	4,815	4,661	6,771	6,375	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	67,896	72,684	64,800	70,128	
		確保方策		52,783	50,128	47,473	44,818	42,163	67,896	72,684	64,800	70,128	
	その他	量の見込み			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669	6,966	8,021	17,397	18,499
		計			13,870	15,070	16,270	17,470	18,669	6,966	8,021	17,397	18,499
		確保方策	ウ		7,746	8,854	9,962	11,070	12,178	3,468	3,597	11,024	12,067
			エ		0	0	0	0	0	0	0	0	0
			オ		3,987	3,987	3,987	3,987	3,987	2,257	2,814	3,971	3,951
			カ		634	634	634	634	634	552	470	631	628
キ				1,473	1,565	1,657	1,749	1,840	689	1,140	1,741	1,823	
ク				0	0	0	0	0	0	0	0	0	
ケ		30	30	30	30	30	0	0	30	30			

瀬谷区	幼稚園(1号)	量の見込み	ア	18,215	16,730	15,246	13,762	12,277	9,923	11,515	16,042	15,104	
		確保方策		18,215	16,730	15,246	13,762	12,277	9,923	11,515	16,042	15,104	
	幼稚園(2号)	量の見込み	イ	71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	86,196	86,544	61,488	64,944	
		確保方策		71,565	68,305	65,045	61,785	58,525	86,196	86,544	61,488	64,944	
	その他	量の見込み			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323	8,014	9,540	6,683	5,927
		計			9,385	8,619	7,853	7,088	6,323	8,014	9,540	6,683	5,927
		確保方策		ウ	3,086	2,321	1,557	1,230	466	3,515	5,043	1,160	437
				エ	436	436	436	0	0	189	0	0	0
				オ	5,216	5,216	5,216	5,216	5,216	3,799	4,035	4,919	4,890
				カ	294	294	294	294	294	62	91	277	275
				キ	323	322	320	318	317	449	371	299	297
				ク	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			ケ	30	30	30	30	30	0	0	28	28	

(ア) 幼稚園(預かり保育・1号認定)
(イ) 幼稚園(預かり保育・2号認定)
<(ウ)~(ケ)その他>
(ウ) 保育所(一時保育)
(エ) 横浜保育室(一時保育)
(オ) 乳幼児一時預かり事業
(カ) 親と子のつどいの広場での一時預かり
(キ) 横浜子育てサポートシステム
(ク) 24時間型緊急一時預かり
(ケ) 休日一時保育

地域療育センターの見直しについて

令和2年6月に横浜市障害者施策推進協議会からいただいた答申「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」を受けて、地域療育センターの利用の流れやサービス内容の見直しを進めることとします。

1 現状

発達障害児等の増加に伴い、地域療育センターの利用を希望する児童が増加し、利用申込から支援開始（初診）まで令和3年度末で4.8か月程度を要しているほか、保育所等を利用する障害児の増加により、地域療育センターが行う保育所等への巡回訪問のニーズが一層高まっています。

2 見直しに係る検討について

(1) 地域療育センターあり方検討会について

発達障害児のさらなる増加傾向等、地域療育センターを取り巻く環境の変化及び横浜市障害者施策推進協議会からの答申を踏まえ、地域療育センター運営法人3法人と市による検討を実施しています。

(2) 検討内容について

- ・利用申込後の待機期間について
- ・集団療育について
- ・保育所等への支援について

3 見直しの方向性について（あり方検討会での方向性）

(1) 利用申込後の待機期間への対応

これまでは初診後にサービス開始としていましたが、利用申込後2週間以内に利用面接（初回面接）を行い、必要なサービスの提供を早期に開始します。

ア 待機期間を2週間程度に短縮できるようにします。

⇒速やかにソーシャルワーカーによる「利用面接」を実施

イ 保護者が抱える悩みや負担を早期に解消できるようにします。

⇒心理職や保育士、ソーシャルワーカー等を配置し、「ひろば事業（親子で参加）」や心理職等による面接などの一次支援を実施することで、お子さんの状態や支援の方向性を確認。

※医師の診察については、担当するソーシャルワーカー等が適宜調整を図りながら、必要なタイミングで診察を受けられるようにしていきます。

ウ 一次支援後、必要に応じて診察や検査等も実施し、様々な職種が関わって総合評価を行い、総合プランを作成します。また、その結果を障害児相談支援にも活かしていきます。

(2) 集団療育の見直し

- ア 看護職の増員等により、医療的ケアが必要な児童等への対応を充実します。
- イ センターの通園を利用する際のきょうだい児の預かりについて支援します。
- ウ 必要に応じて、週1日通所のクラスについて、週1回の保育所等への訪問支援日に充てるなどの設定の工夫を引き続き行っていきます。
- エ 東部地域療育センターは利用児童数が急増しているため、新たに場所を借上げ集団療育の受入数を増やします。

(3) 保育所等への支援の拡充

障害のある児童が利用している保育所等からの技術支援の依頼に応えられるようソーシャルワーカー等を増員し、「巡回訪問」等の回数を拡大します。

4 今後の進め方

専門職等による早期の相談対応や、ひろば事業などによる一次支援充実、保育所等への巡回訪問数の拡大のため、専門職の雇用・育成や、場所の借上げ等が必要となります。今後、実施に向けた庁内における調整（予算の確保等）、及び運営法人による専門職の確保・育成を行い順次進めていきます。

参考：横浜市障害者施策推進協議会からの答申について

令和元年5月27日付で、横浜市長より「横浜市障害者施策推進協議会」に対して「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」を諮問し、令和2年6月に答申を受けました。

「軽度の知的な遅れを伴う、あるいは知的な遅れを伴わない発達障害児・者への具体的な施策の展開について」答申（一部抜粋）

「地域療育センターにおける療育体制の抜本的な見直し」

- 「医療前置」の支援から、相談等の福祉型支援を拡充した「総合的なチームによる支援」への転換
- 保育所や幼稚園等との並行通園児が利用しやすい集団療育の提供
(多様な集団療育の頻度や内容設定、並行通園先へのアウトリーチによる支援等)
- 総合評価機能に基づく、専門性の高い障害児相談支援の拡充
- 関係機関等の対応力向上につながる支援の充実とそれに対応できる職員の確保・育成
- きょうだい児を含む家族への支援の充実

こども青少年局における医療的ケア児の支援について

令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）」が施行され、地方公共団体の責務等が明記されました。

医療的ケア児の支援については、一層の充実が図れるよう、今後に向けての検討を行っています。こども青少年局での主な取組をご報告いたします。

【医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律（令和3年法律第81号）】
 第5条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、医療的ケア児及びその家族に対する支援に係る施策を実施する責務を有する。

1 医療的ケア児・者等支援促進事業（平成30年度～）

医療的ケア児・者等の在宅生活を支えるため、医療的ケア児・者等コーディネーターを中心に関係機関との連携や地域での受入れを推進しています。

- ・ こども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局の4局で連携して実施。
- ・ 横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを養成・配置し、18区で相談支援を展開。
- ・ 医療的ケア児・者等支援及び多職種連携についての基礎的知識の習得を目的とした「横浜型医療的ケア児・者等支援者養成研修」を実施。

2 保育所等での取組

(1) 保育所等における医療的ケア児受入れ推進ガイドラインの策定（令和4年9月）

- ・ 市内の保育所等で受け入れる際に必要となる基本的事項や留意事項を示し、医療的ケア児の円滑な受入れや安全で安心できる保育所等の利用を推進していくことを目的。
- ・ 具体的には、保育所等で行う医療的ケアの内容や対象児童などの基本的事項、利用相談や園見学などの入所までの流れ、入所後の集団生活での配慮や安全管理、関係機関との連携などを記載。

(2) 入所相談・利用調整

- ・ 医療的ケア児の入所案内のチラシを作成。
- ・ 受入れ相談可能な園の情報を行政が収集し、保護者へ情報提供。
- ・ 事前の園見学の調整を行政がサポート。
- ・ 医師や受入れ実績のある看護師・施設長で構成する「横浜市医療的ケア児保育教育検討会議」を新たに実施（12月予定）。
- ・ 受入れ調整が整った段階で、早めに調整結果を園と保護者に連絡。

(3) 「医療的ケア児サポート保育園（仮称）」制度の検討

- ・ 医療的ケア児の円滑な受入れを推進していくため、常時受入れ体制を整えている園の仕組みを検討。
- ・ 「医療的ケア児サポート保育園（仮称）」には、複数名の看護師を配置し、医療的ケア児が卒園した後も継続して看護師の雇用を可能とするもの。
- ・ 園名を公表し、市民に周知。
- ・ 横浜市中期計画 2022～2025（素案）において、令和7年度までの施策目標として、36園を掲げています。

3 横浜市放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの医療的ケア児受入れ事業

（令和4年度～）

令和4年度から、看護師等を配置し受入れに必要な対応を行う放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブに対し受入れ支援を行うとともに補助金を交付しています。

令和4年10月7日
こども青少年局保育・教育運営課

保育・教育施設向け園マニュアル作成例付き 「児童の車両送迎に係る安全管理ガイドライン」 を策定しました

令和3年7月に福岡県、令和4年9月に静岡県において、送迎バス内に取り残された児童が死亡するという大変痛ましい事案が発生しました。保育・教育施設において、児童の安全は常に確保されていなければならない、安全管理は重要な業務です。

これらの事案を受けて、横浜市として児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインを策定しました。

本ガイドラインを参考として、市内の保育・教育施設が、児童の車両送迎に係る安全管理について再点検し、職員間で話し合い、園の実情に合わせた園ごとのマニュアルを整備し、児童の安全な送迎を確保できるよう支援します。

概要

- 1 送迎開始の手続き等（実費徴収、許可申請、安全運転管理者）
- 2 車両送迎の運行計画等（運行体制・運休基準、車両の安全点検、欠席連絡の確認・共有）
- 3 運行当日の安全管理（乗車前の準備、乗降確認、安全確認、遅延時等の対応）
- 4 園到着後の園児の保育への引継ぎ
- 5 送迎後の確認
- 6 事故・災害発生時の対応
- 7 登降園管理システムと等の運用
- 8 車両送迎の安全管理マニュアル作成例（※1）

※1 各園で速やかにマニュアルを整備できるよう、作成例を添付しました

9月に横浜市が実施した緊急アンケートでは、園バスを所有する園の約3割で、現在、マニュアルが整備されていない（※2）ことが判明しました。そのため、作成例を添付することで、各園でのマニュアル作成を支援し、児童の安全な送迎につなげていきます。

※2 マニュアルが「ない」又は「現在作成中」と回答した園の合計

ガイドラインは、横浜市ホームページからダウンロードできます。

本日（10月7日）付けで、市内の保育・教育施設に送付しています。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/jikotaio/basu.html>

お問合せ先

こども青少年局保育・教育運営課担当課長 真舘 裕子 Tel 045-671-2386

保育・教育施設における児童の車両送迎 に係る安全管理ガイドライン

令和4年10月7日 Vol. 1.0

横浜市こども青少年局保育・教育運営課

令和3年7月に福岡県、令和4年9月に静岡県において、送迎バス内に取り残された児童が死亡するという大変痛ましい事案が発生しました。安全管理は日々行われている日常的な業務であるとともに、その安全は常に確保されていなければならない重要な業務です。

これらの事案を受けて、本市として保育・教育施設における児童の車両送迎に係る安全管理ガイドラインを策定しました。

各園におかれましては、本ガイドラインを参考として、児童の車両送迎に係る安全管理について再点検し、職員会議等で話し合い、園の実情に合わせた園ごとのマニュアルを整備し、児童の命を守る仕組みづくりにつなげてください。

今回のような事故が起こらないように、取組を進めていただきますようお願いいたします。

※ 国のガイドライン等が示された際、更新する場合があります。

目次

1	送迎開始の手続き等.....	1
	（1）実費徴収と許可申請.....	1
	（2）安全運転管理者.....	1
	（3）送迎車両の仕様.....	1
2	車両送迎の運行計画等.....	1
	（1）運行体制.....	1
	（2）運行計画.....	2
	（3）運休基準.....	2
	（4）送迎車両の安全点検.....	2
	（5）欠席連絡の確認・共有.....	2
3	運行当日の安全管理について.....	2
	（1）乗車前の準備.....	2
	（2）乗降確認.....	3
	（3）安全確認.....	3
	（4）遅延時等の対応.....	3
4	園到着後の園児の保育への引継ぎ.....	4
5	送迎後の確認.....	4
6	事故・災害発生時の対応.....	4
7	登降園管理システム等の運用.....	5
8	関係通知等.....	5

添付資料 車両送迎の安全管理マニュアル 《作成例》

1 送迎開始の手続き等

(1) 実費徴収と許可申請

利用者から実費徴収される場合、道路運送法第 78 条（※1）の規定による神奈川運輸支局長の許可が必要となります。

(2) 安全運転管理者

ア 選任及び届出

乗車定員、使用車両送迎台数等に応じて、道路交通法第 74 条の 3（※2）に基づく安全運転管理者を選任し、届出をする必要があります。

イ 安全運転管理者の業務内容

1. 運転者の適性や処分などの把握
2. 運行計画の作成
3. 長距離、夜間運転時の交替要員の配置
4. 異常気象時の措置
5. 点呼による健康のチェック、日常点検
6. 運転日誌の備え付け
7. 運転者に対する安全運転指導

※今後、アルコール検知器でのチェックが追加になります。道路交通法施行規則第 9 条の 10（※3）

(3) 送迎車両の仕様

静岡県牧之原市認定こども園で起きた事故は、違法性はないもののラッピングで車体が覆われていて、窓から内部の様子が見えにくい車両になっていました。園内で話し合い、児童にとって安全な車両送迎となるよう対策を講じましょう。

2 車両送迎の運行計画等

(1) 運行体制

- 運転者と添乗者は、お互いの役割を確認し合い、連携して、児童を安全に送迎しましょう。
- 運転者や添乗者が委託契約等の場合、その契約内容が、園の安全管理に関する方針やマニュアル等を踏まえた実施内容や実施体制になっているかを確認しましょう。

ア 運転者

- ・ 車両送迎の運転者については、園で作成する運転者名簿に記載し、適正に管理しましょう。
- ・ 車両送迎の運転者については、運転免許、健康状態を把握し、安全に運行ができるようにしましょう。運転者の健康診断については、少なくとも年 1 回の受診が必要です。
- ・ 園は、運転者に対し、園で初めて送迎業務に従事する前に、未就学児を送迎する際の注意点や送迎コース上の確認及び注意点、園バスのマニュアル等の研修を行いましょ

イ 添乗者

- ・ 送迎にあたって運転者以外の職員を 1 名以上添乗させ、児童の乗降確認や走行時の安全管理等を行いましょ
- ・ 園が保有する普通乗用車、軽乗用車により 2 名以下の児童を送迎するときは、シートベルト

やチャイルドシートを備えた場合でも、職員を同乗させることが望ましいです。(座席が幼児専用になっている幼児専用車の場合は、チャイルドシートを取り付けることができないので免除されます。座席にシートベルトが装備されている車両を使用している場合には、チャイルドシートを取り付けることができるので使用義務は免除されません。)

- ・園は、添乗者に対し、園で初めて送迎業務に従事する前に、未就学児を送迎する際の注意点や園バスのマニュアル等の研修を実施しましょう。

(2) 運行計画

ア 送迎ルート及び所要時間

園は、契約の内容及び運用の適正性を図る観点から、送迎ルートと所要時間を定め、職員間で共有するとともに、保護者に対し、年度開始前等に時期を定め、書面により事前に説明しましょう。

参考例

〇〇園 車両送迎運行計画

ルートA

園出発 (8 : 15) ~☆☆ (8 : 30) ~△△ (8 : 45) ~園到着 (9 : 00)

イ 乗車児童名簿・座席表

- ・乗降確認のための乗車児童名簿や座席表を作成し、掲示するなどして、添乗者だけでなく、関係職員で共有できるようにしましょう。
- ・座席は、乗降の確認がしやすいよう原則として指定し、乗車児童名簿は、児童名、当日の出欠席、乗降確認ができる項目を設けましょう。

(3) 運休基準

気象状況等(台風、積雪、その他の警報等)により運行を中止する場合の基準をあらかじめ定めて、保護者に周知しておきましょう。

(4) 送迎車両の安全点検

- ・運転者は、自分の担当する送迎車両の運行の前に、道路運送車両法に基づく自動車点検基準に定める日常点検を行いましょ。また、終業後は車体の清掃、故障の有無を確認しましょ。
- ・園は、送迎車両について、法定の点検を定期的に行いましょ。

(5) 欠席連絡の確認・共有

ア 園は、児童が当日送迎を利用しない場合、園への連絡方法(電話、連絡用アプリ)や時間等をあらかじめ定め、保護者に対し、入園説明会などの機会に書面で説明しておきましょう。

イ 欠席確認ができない児童については、当日の午前中に保護者に確認しましょ。

3 運行当日の安全管理について

(1) 乗車前の準備

ア 運転者の準備

運転者の健康チェック表を作成し、車両送迎の運行の前に毎回、健康状態の確認(血圧の計測等)、アルコールチェック等を行いましょ。

イ 当日送迎を利用する児童に係る情報共有

車両送迎出発前に添乗者と運転者は、当日のバス利用児童について情報共有する方法を具体的に定めましょう。

ウ 当日の利用者、バス停の確認

車両送迎出発前に、添乗者と運転者は、停車の必要なバス停について、確認し合ひましょう。

エ 車内に持ち込む携行品

園は、運行時に車内に携行する用品の内容を事前に定めておきましょう。添乗者は、毎乗車時に、これを携行しているかを確認しましょう。

(例：乗車児童名簿、児童の送迎時に付き添う家族リスト、座席表、連絡用（公用）携帯電話、救急用品、嘔吐処理セット等)

(2) 乗降確認

ア 登園時

(ア) 乗車確認（朝・園外）

乗車した児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童名簿の乗車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。

(イ) 降車確認（朝・園内）

- ・降車した児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童名簿の降車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。
- ・降車した児童を、園内で引き継いだ職員（担任等）は、児童と乗車児童名簿を照合し、一致しないときは、どのように対応するかなど、具体的な手順を定めましょう。

イ 降園時

(ア) 降園時の児童の乗車確認（夕・園内）

乗車した児童名、人数を確実に把握するため、降園を担当する職員及び添乗者は、乗車した児童と乗車児童名簿を照合し、ダブルチェックをしながら、確実に児童を把握できるように具体的な手順を定めましょう。

(イ) 降車時の児童の降車確認（夕・園外）

降車した児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童名簿の降車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。

(3) 安全確認

ア 乗降時の安全管理

添乗者による児童の安全を考慮した乗降方法（添乗者は先にバスを降り、バス乗降口付近の安全を確認するなど）について、具体的に定めましょう。

イ 出発時の安全管理

出発時において、添乗者による転倒防止のための児童への声かけやチャイルドシートが設置されている場合の適切な使用等、具体的な安全管理の方法を事前に定めましょう。

(4) 遅延時等の対応

ア 到着遅延時の連絡

- ・交通状況等で車両送迎の到着が遅延する場合の保護者への連絡方法（電話、連絡用アプリ）

や時間等をあらかじめ定め、保護者に対し、書面で説明しておきましょう。

イ 予定時刻に児童、保護者がいない場合の連絡手順

※児童は、確実に保護者に引き渡しましょう。

- ・登園時に、事前連絡なく予定時刻に児童及び保護者が乗車場所にいない場合の対応手順を具体的に定め、保護者に対し、書面で説明しておきましょう。

(例：あらかじめ定めた時間(○分)待つ、添乗者が園に報告の電話、発車して通過)

- ・降園時に、事前連絡なく予定時刻に保護者が降車場所にいない場合の対応手順を具体的に定め、保護者に対し、書面で説明しておきましょう。

(例：あらかじめ定めた時間(○分)待つ、添乗者が園に報告の電話、発車して通過、児童はバスで帰園、保護者には園に戻ってから連絡)

ウ 実際に予定時刻に保護者等がいない場合、利用申請時に園から説明した内容(送迎マニュアル)に沿って対応しましょう。

4 園到着後の園児の保育への引継ぎ

- ・迎車両到着後、児童の情報を添乗者から担任へ確実に引継ぐための手順を定めましょう。また、引き継いだ内容は、各児童に関わる職員間で共有しましょう。
- ・添乗職員と職員(担任)は、送迎時に使用した乗車児童名簿と園の登園児童の出欠簿を、再度突き合わせを行いダブルチェックし照合しましょう。一致しないときは、どのように対応するかなど、具体的な手順を定めましょう。

5 送迎後の確認

- ・児童降車後に再度、児童が車内に残っていないか最後部まで行って車内を丁寧に目視で確認し、報告を速やかに行うための手順を定めましょう。
- ・児童の降車後直ちに、車内の忘れ物確認や車内清掃等についても実施し、実施状況を記録しましょう。

6 事故・災害発生時の対応

- ・送迎中の事故、災害発生時の対応について、フロー図やマニュアル等を作成し、園内や車両送迎に常備しましょう。(例：児童の安全確保、警察・消防への連絡、園・保護者への連絡等の手順)
- ・事故が発生した際、横浜市(区こども家庭支援課)への報告が必要なケースがあります。私学助成の幼稚園は、神奈川県への報告となります。

<市への報告が必要な事故等>

- ①死亡事故
- ②重傷事故(治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病及び意識不明)
- ③置き去り・行方不明
- ④個人情報(紛失や流出、不審者の侵入があった)・盗難
- ⑤異物混入(給食に異物が混入した場合)
- ⑥ ①②に該当しないが、こども青少年局・区役所・保育所のいずれかが報告を必要と判断した

事故

※重傷事故を除く消費者事故（被害の拡大又は同種・類似の消費者事故等が発生するおそれがある場合）

7 登降園管理システム等の運用

- ・登園状況管理システム等（アプリ）管理している場合は、使用方法を確かめた上で園バスのマニュアルに手順等を記載しましょう。
- ・登園状況管理システム等（アプリ）に入力されている状況と、登園した児童の状況が異なった場合は、どのように対応するかなど、具体的な手順を定めましょう。

8 関係通知等

- ・「保育所、幼稚園、認定こども園及び特別支援学校幼稚部におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底について（再周知）」（厚生労働省・文部科学省・内閣府）
- ・「園児の人数確認の徹底について（依頼）（令和4年9月6日）」（横浜市）
- ・「事故防止と事故対応」（横浜市）

※横浜市のホームページ「事故防止と事故対応について」

【事故防止と事故対応について】

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/jikotai/hoiku.html>



【保育・教育施設における児童の送迎車両（園バス）に係る安全管理について】

(URL) <https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kosodate/jikotai/basu.html>



(※1) 道路運送法第78条

(有償運送)

第七十八条 自家用自動車（事業用自動車以外の自動車をいう。以下同じ。）は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない。

一 災害のため緊急を要するとき。

二 市町村（特別区を含む。）、特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二条第二項に規定する特定非営利活動法人その他国土交通省令で定める者が、次条の規定により地域住民又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の運送その他の国土交通省令で定める旅客の運送（以下「自家用有償旅客運送」という。）を行うとき。

三 公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するとき。

(※2) 道路交通法第74条の3

(安全運転管理者等)

第七十四条の三 自動車の使用者（道路運送法の規定による自動車運送事業者（貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）の規定による貨物軽自動車運送事業を営業者を除く。以下同じ。）及び貨物利用運送事業法（平成元年法律第八十三号）の規定による第二種貨物利用運送事業を営業者を除く。以下この条において同じ。）は、内閣府令で定める台数以上の自動車の使用の本拠ごとに、年齢、自動車の運転の管理の経験その他について内閣府令で定める要件を備える者のうちから、次項の業務を行う者として、安全運転管理者を選任しなければならない。

(※3) 道路交通法施行規則第9条の10

「令和4年10月1日から開始予定であったアルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認とアルコール検知器の常時有効に保持することを義務付ける規定は、アルコール検知器の供給状況等から、事業所において、十分な数のアルコール検知器を入手することが困難であると認められ、当分の間、適用しないこととなりましたが、できるだけ早期に必要な数のアルコール検知器を入手することができるよう努めていただくことともに、既にアルコール検知器を入手することができた事業所においては、法令上の義務ではないものの、これを用いた酒気帯び確認を行うことによって飲酒運転の防止を図ること」(神奈川県警察のWEBページから)

(安全運転管理者の業務)

令和4年4月1日施行

- (1) 運転前後の運転者に対し、当該運転者の状態を目視等で確認することにより、当該運転者の酒気帯びの有無を確認すること(第6号)。
- (2) 前記(1)の確認の内容を記録し、当該記録を1年間保存すること(第7号)

令和4年10月1日施行

- (1) 前記1の(1)の確認を、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を用いて行うこと(第6号)。
- (2) アルコール検知器を常時有効に保持すること(第7号)。

(道路交通法施行規則第9条の10第6号の規定に基づき、国家公安委員会が定めるアルコール検知器を定める国家公安委員会告示について)

前記2の(2)の国家公安委員会が定めるアルコール検知器は、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音、警告灯、数値等により示す機能を有するものとする。

車両送迎の安全管理マニュアル 《作成例》

1. 安全運転管理者

安全運転管理者…〇〇 〇〇

安全管理者の業務

1. 運転者の適性や処分などの把握
2. 運行計画の作成
3. 長距離、夜間運転時の交替要員の配置
4. 異常気象時の措置
5. 点呼による健康のチェック、日常点検
6. 運転日誌の備え付け
7. 運転者に対する安全運転指導

↓ポイント

・安全運転管理者の選任、届出、業務内容は、道路交通法で定められています。
・今後、アルコール検知のチェックが追加になります。（令和4年10月1日から道路交通法の改正の予定でしたが延期になりました。）

2. 車両送迎の運行計画等

(1) 運転者の健康診断

- ・運転者は少なくとも年1回は、健康診断を受診する。

(2) 運転者の名簿

<記載例>

- 1 〇〇 〇〇
- 2 〇〇〇 〇〇
- 3 〇〇 〇〇

(3) 添乗者

<記載例>

- ・送迎時は、運転者と職員〇名が乗車する。

(4) 運転者と添乗者の研修

<記載例>

- 年〇回、園バスのマニュアル等の研修を行う。

(5) 送迎ルートと所要時間

<記載例>

ルートA

園出発（8：15）～☆☆（8：30）～△△（8：45）～園到着（9：00）

(6) 乗車児童名簿・座席表

<記載例>

- ・乗降確認のための乗車児童名簿や座席表を作成し、添乗者だけでなく、関係する職員間で共有する。
- ・座席は、原則として指定する。

♪ポイント

乗車児童名簿を作成するときは、児童名、当日の出欠席、乗降確認ができる項目を設けましょう。

(7) 運休基準

<記載例>

- ・台風、積雪、〇〇警報が発令され、安全な運航が困難と判断した際は、運休する。
- ・運休する際は、当日の朝〇時までに保護者に〇〇(手段)で連絡する。

(8) 送迎車両の安全点検

<記載例>

- ・運転者は、送迎車両の運行前に、自動車点検基準に定める日常点検を実施する。
- ・終業後は車体の清掃、故障の有無を確認する。
- ・送迎車両について、法定点検等の点検を定期的に行う。

(9) 欠席連絡の確認・共有

<記載例>

- ・児童が当日送迎を利用しない場合、保護者から電話(連絡用アプリ)で当日の〇時までに連絡をもらう。
- ・欠席確認ができない児童については、当日の午前中に保護者に確認する。

♪ポイント

保護者に対し、入園説明会などの機会に、書面で説明しましょう。

3. 運行当日の安全管理

(1) 乗車前の運転者の準備

<記載例>

- ・運転者の健康チェック表を作成し、車両送迎の運行前に毎回、健康状態の確認(血圧の計測等)、アルコールチェック、〇〇を行う。

(2) 当日送迎を利用する児童に係る情報共有

<記載例>

- ・添乗者と運転者は、当日のバス利用の有無について、〇〇して(アプリで・名簿でチェックして等)共有する。

♪ポイント

当日のバス利用の有無について共有する方法を具体的に定めましょう。

(3) 当日の利用者、バス停の確認

<記載例>

- ・車両送迎出発前に、添乗者と運転者は、停車の必要なバス停について、〇〇して(アプリで・名簿でチェックして等)確認する。

(4) 車内に持ち込む携行品

<記載例>

- ・添乗者は、毎乗車時に、これを携行しているかを確認する。
(携行品)

乗車児童名簿、児童の送迎時に付き添う家族のリスト、座席表、連絡用(公用)携帯電話、救急用品、嘔吐処理セット、ごみ袋、ウェットティッシュ、ティッシュ、おむつ、〇〇、△△

⚠ポイント
置き場所を決めて使ったら補充をしましょう。

(5) 登園時

ア 乗車前に行くこと

<記載例>

- ・添乗者は、児童の欠席状況や、その日バスを利用しない児童の確認をする。
- ・添乗者は、緊急時に備えた備品など、必要な備品が乗っているか確認する。

⚠ポイント
乗車時、降車時は、児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童名簿の乗車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。

イ 乗車時に行くこと

<記載例>

- ・添乗者は、名簿等で名前を確認しながら保護者と児童に挨拶する。
- ・添乗者は、保護者から預かる際に、児童の健康状況を視診する。気になることがあれば保護者から聞き取り、連絡シートに記入する。
- ・座席は原則として指定しておく。
- ・添乗者は、児童の人数確認をする。
- ・添乗者は、チャイルドシートやシートベルトの着用等の安全確認をする。

⚠ポイント
・低年齢児用のチャイルドシートを装備している場合は、固定されていることを確認しましょう。
・乗車時に児童がいなかった場合は、〇〇待つなど事前に決めておくことも大切です。
・バスの停留場では、どのように児童を保護者から預かるか、手順を決めておきましょう。

ウ 発車時に行くこと

<記載例>

- ・添乗者は、車内の人数確認をする。
- ・添乗者は、次の降り場に向けて発車する際、車内の児童たちが安全に座っているか等を確認して、運転者に出発準備ができたことを伝える。

エ 乗車中に行くこと

<記載例>

- ・添乗者は、車内で児童が安全に着席しているか確認する。
- ・添乗者は、園が近づいて来たら、寝ている児童がいれば起こし、降車の準備をする。
- ・添乗者は、到着時間が遅くなる場合は、園に連絡する。

⚠ポイント
・寝ている児童の様子を気かけましょう。

オ 園到着後に行くこと

<記載例>

- ・添乗者は先にバスを降り、バス乗降口付近の安全を確認してから、一人ずつ押し合いや転倒しないように誘導しながら下車させる。
- ・添乗者と運転者が最後尾まで行き、バスの座席の下や最後列の後ろ側も目視し、車内から児童が全員降車したことを確認し、ダブルチェックをする。
- ・添乗者は、ごみがあればまとめて持って降り、捨てる。使った備品があれば補充する。
- ・添乗者は、異常がないことを確認して運転者に伝える。
- ・運転者は車内の清掃、消毒を行い、帰りの乗車準備を行う。
- ・添乗者は、バスに乗車してきた児童と担任が把握している児童の出欠状況を確認し、一致しないときは、〇〇する。また、保護者からの連絡事項も担任に伝える。

♪ポイント

- ・乗車時、降車時は、児童名、人数を確実に把握するため、添乗者による乗車児童簿の乗車確認欄へのチェック等、具体的な手順を定めましょう。
- ・バス内の確認の際は、ダブルチェックをしましょう。
- ・児童たちには、順番に降りるまで、席を立たないことやバスのステップを飛び降りないなど安全管理に気を付けましょう。

(6) 降園時

ア 乗車前に行くこと

<記載例>

- ・添乗者（運転者）は、児童が集まる前に、バス内の点検をする。
- ・添乗者と担任は、バスに乗る児童の名簿を確認し、保護者への連絡事項などを確認する。
- ・バスごとに、乗車する児童の名簿を用意し、運転者と添乗者が名前と人数を確認する。
- ・座席は原則として指定しておく。
- ・運転者と添乗者は、ルートを確認をする。
- ・添乗者は、嘔吐等に備えた備品を確認する。
- ・添乗者は、バス乗車の名簿を見て児童の点呼を担任と行き、ダブルチェックし、一致しないときは、〇〇する。

♪ポイント

- ・低年齢児用のチャイルドシートを装備している場合は、固定されていることを確認しましょう。
- ・出発時間の〇〇分前には、各担任がバスに乗る児童たちをトイレに促すなど、時間に余裕をもって行動しましょう。

イ 乗車時に行くこと

<記載例>

- ・添乗者と担任は、バスに乗車する児童の名簿を用意して、児童の顔を見ながら点呼して、全員が揃っていることを確認する。
- ・添乗者は、児童たちを順番にバスに乗せ、座らせる。
- ・添乗者（担任）は、午睡布団等大きな荷物は置く位置を決め積み込む。
- ・添乗者（運転者）は、窓は児童が手などを出さない範囲で、少し開けて換気ができるようにしておく。
- ・添乗者（運転者）は、チャイルドシートやシートベルト着用等の安全確認をする。
- ・添乗者は、再度児童の人数確認をする。
- ・添乗者は、運転者に出発準備ができたことを伝える。

♪ポイント

- ・乗降中の運転者による車両周辺の安全確認や、添乗者による児童の安全を考慮した乗降方法について、具体的に定めましょう。
- ・出発時に、添乗者による転倒防止のための児童への声かけやチャイルドシートが設置されている場合の適切な使用等、具体的な安全管理の方法を事前に定めましょう。

ウ 乗車中に行うこと

<記載例>

- ・添乗者は、車内で児童が安全に着席しているか確認する。
- ・添乗者は、園が近づいて来たら、寝ている児童がいれば起こし、降車の準備をする。
- ・添乗者は、到着が遅くなる時は、園に連絡する。

♪ポイント

- ・乗車中に、児童の安全確保のために必要なことを記載しましょう。
- ・寝ている児童の様子を気かけましょう。

エ 降車時に行うこと

<記載例>

- ・添乗者は、バス停に着く前に、次に降りる児童の人数確認をする。
- ・添乗者は、降り場到着後、先にバスから降りて、車や自転車・歩行者、不審者など周りの安全を確認し、ドアの脇に立ち、必要な場合は子どもに手を貸す。
- ・添乗者は、保護者と児童の顔と名前を確認しながら、児童を順番に保護者へ引き渡ししながら、連絡事項を伝える。
- ・添乗者は、降りる予定の児童を保護者に引き渡したことを名簿等にチェックし、安全確認をしてバスに乗る。
- ・添乗者は、保護者対応等があったとしてもバス乗降口から遠く離れない(添乗者1名の場合)。
- ・降車時に保護者がいなかった場合、添乗者は、〇〇分待って園に連絡し、児童と一緒に帰園し、保護者に連絡する。

♪ポイント

- ・児童たちには、順番に降りるまで、席を立たないことやバスのステップを飛び降りないなど安全管理に気を付けましょう。
- ・降車時に保護者がいなかった場合は、〇〇分待つなど事前に決めておくことも大切です。その後の保護者連絡の流れなども併せて決めておき事前に保護者に書面で説明しましょう。

オ 発車時に行うこと

<記載例>

- ・添乗者は、車内の人数確認をする。
- ・添乗者は、次の降り場に向けて発車する際、車内の児童たちが安全に座っているか等を確認して、運転者に出発準備ができたことを伝える。

カ 園到着後に行うこと

<記載例>

- ・添乗者と運転者が最後尾まで行き、バスの座席の下や最後列の後ろ側も目視し、車内から児童が全員降車したことを確認し、ダブルチェックをする。
- ・添乗者は、ごみがあればまとめて持って降り、捨てる。使った備品があれば補充する。
- ・添乗者は、異常がないことを確認して運転者に伝える。
- ・運転者は車内の清掃、消毒を行い、帰りの乗車準備を行う。
- ・添乗者は、児童の出欠席を担当とダブルチェックし、保護者からの連絡事項を担当に伝える。

♪ポイント

- ・バス内を確認する際は、ダブルチェックをしましょう。
- ・使った備品があれば補充しましょう。
- ・教育保育への円滑な接続を図るため、園に到着後、添乗者から担任への引継ぎの手順を定めましょう。
- ・引き継いだ内容は、全職員間で共有しましょう。

4. 事故や災害が発生した時の対応

<記載例>

【運転者と添乗者の役割】

運転者…救急車、警察、園に連絡し、状況の説明、応援の要請をする。
添乗者…児童の安全確認をする。

(1) 事故が発生した場合

- ・児童の安全を確保する。
- ・車内をまわり、一人ひとりが無事かどうか確認する。
- ・けがをした児童のけがの様子、児童の状態を把握する。
- ・児童が動揺しないように落ち着かせる。

(2) けがをした園児がいる場合

- ・止血などの応急処置をする。
- ・頭部にひどいけがをした園児がいたら、動かさないで、その場で座席に寝かせて安静にさせる。
- ・児童が不安にならないように対応する。

(3) 状況を園に報告する

- ・事故現場の位置（町名、現場付近にある目印となるもの）
- ・事故の状況
- ・児童のけが
- ・応援の職員を要請する など

<連絡先>

- ・園 ○○○-○○○-○○○○
- ・警察 110
- ・消防 119

(4) 事故報告書の提出

・事故が発生し、○○の場合は、横浜市（私学助成の幼稚園は、神奈川県）に、事故報告書を提出する。

♪ポイント

・送迎中の事故、災害発生時の対応について、フロー図やマニュアル等を作成し、園内や車両送迎に常備しましょう。

・事故や災害を想定し、シミュレーションをすることも検討しましょう。

・送迎中における車内外での不慮の事故に備え、車内、車外の様子を記録できるドライブレコーダー等を整備することも有効です。記録されたデータは、保存期間を検討しましょう。

・救急車、警察、園に連絡し、状況の説明、応援の要請、児童の安全確認など事前に運転者と添乗員の役割を決めましょう。

・事前に、事故現場の位置、事故の状況、児童のけが、応援の職員を要請するなど園に報告する内容を決めておくことでスムーズに対応ができます。

♪ポイント

事故報告を提出する必要があるケースを確認しましょう。

5. 児童への安全教育

<記載例>

- ・バスの安全な乗降について年〇回、児童への教育を行う。
- ・バス内の危険個所を児童と一緒に確認する。

♪ポイント

児童の年齢に応じた安全教育の方法を検討しましょう。

6. 登降園管理システム等の運用

- ・登園状況管理システム等（アプリ）管理している場合は、使用方法を確かめた上で園バスのマニュアルに手順等を記載しましょう。
- ・登園状況管理システム等（アプリ）に入力されている状況と、登園した児童の状況が異なった場合は、どのように対応するかなど、具体的な手順を定めましょう。

7. その他、園の状況に応じて追加する項目

- ・園の状況に応じて、児童が体調不良（発熱・嘔吐・お漏らし等）を訴えた場合の対応など、項目を決めて、記載しましょう。